

ネップへの転換局面

——第一〇回党大会における食糧税導入の決定について——

尼 川 創 二

【要約】 一九二二年三月のロシア共産党第一〇回大会は、食糧割当徴発を食糧税に代え、さらに地方的規模での自由な取引を容認して、いわゆる「戦時共産主義」からネップへの転換を定めた。だが、この食糧税導入の措置は、あらかじめ重要議案として上程されたものでもなければ、綿密な討議を経て採択されたものでもなかったのである。税導入の決定は、なぜこのようなかたちをとらなければならなかったのだろうか。この問題は、「戦時共産主義」の問題と密接に関連しているように思われる。通説では、「戦時共産主義」は、戦争と経済崩壊によって余儀なくされた一時的措置、正常な路線からの逸脱であるとされ、「共産主義への直接的移行の試み」の側面は一部の「夢想家」の所為に帰される。しかし、これによつては、「戦時共産主義」の背後にあった意図や願望を正しく捉えることはできないであろう。共産党は「戦時共産主義」を通じて社会主義建設を企ていたのであり、ネップの端緒である、税と地方的自由取引の容認でさえ、少なからぬ困難を伴ったのである。

史林 五八巻二号 一九七五年三月

はじめに

一九二二年三月のロシア共産党第一〇回大会は、「戦時共産主義」の破綻、ソヴェト共和国内部の一連の危機の尖鋭化という状況のもとで、(1)農民に対する食糧割当徴発を食糧税に代え、さらに地方的規模での自由な経済的取引を許し、(2)党内での分派活動を禁じて党内規律を引き締めるという二大措置を決定してネップ期の幕を開いた、党と共和国の歴史上極めて重要な大会である。

ロシア共産党は、レーニンを中心とする党中央の主流派のイニシアティブのもとに上述の措置をこの大会で決定し、それによって危機を突破しえた。だが、この二つの措置は、あらかじめ重要議案として上程されたものでもなければ、大会で綿密に討議されたうえで決定されたものでもなかった。二大措置は、いわば不自然なかたちで大会に提出され採択されたのである。この不自然さの実相を捉え、その根拠を探り、それによってネップへの転換という大きなテーマの最初の糸口を掴もうというのが、この小論の意図するところである。しかし、筆者の準備不足と紙幅の関係から、今回は特に食糧税導入の問題を中心に据えることにする。

さて、ソ連では一九六三年に、実に三〇年ぶりで、第一〇回党大会の議事録第三版^①が刊行された。しかし、ネップへの転換についてのソ連の研究書では、上述の二大措置が大会でどのようにして採択されるに至ったのかという点は、まだ充分に取り扱われてはいないように思われる。例えば六巻本の詳細な党史やII・II・カトルギンの研究書^③。ネップへの転換前後の農民問題を扱ったIO・A・ポリャコフの研究書^④、第一〇回党大会の様相などは簡単に通りすぎている。ただ、⑤・B・ゲンキナは、一九六九年に発表した研究書^⑤のなかでお座りながらも比較的詳しくこの大会を扱っている。もっとも、ゲンキナにしても、一九五四年刊行のネップへの移行についての著作^⑥では、この大会の議事録すら引用していないかった。このような現象は、ネップへの転換の険しさを見据えようとする態度に起因するものではなからうか。

西側では党史の権威L・シャピロ^⑦やR・V・ダニエルズ^⑧が政治史の脈絡のなかで、この大会をも批判的に扱っているが、政治史の分野に対象を限定しているため、特に後者の場合、経済問題との関連にはあまり注意を向けていない。E・H・カーは、彼の『ボリシェヴィキ革命』の第一巻（政治）と第二巻（経済）でネップへの転換に触れており、簡略ながら示唆的な叙述を行なっている。

日本では、近年、ソヴェト権力と農民との対抗関係がクローズ・アップされるようになり^⑨、また「戦時共産主義」の評価に関しても示唆と刺激を与える論考が出されているものの、第一〇回党大会それ自体の分析は皆無といわなければなら

ない。

以下、第一章で転換前のいわゆる「戦時共産主義」の問題を、第二章で新経済政策の模索の様子を概観し、最後の第三章で第一〇回党大会での食糧税導入の様相を具体的に明らかにする。第一〇回党大会のいまひとつの重要措置である分派活動の禁止とその背景については、本稿の主題に直接関連する限りで言及する。

① Десятый съезд РКП(б), Март 1921 года, Стенографический отчет. М., 1963 (以下 X съезд [3] と略す)。

第二〇回党大会の議事録は、初版 Десятый съезд Российской Коммунистической Партии, Стенографический отчет. М., 1921 が大会直後に出版されたのを、詳細な編集部注と追加的資料が加えられた第二版 Десятый съезд РКП(б), Март 1921 года, Стенографический отчет. М., 1933 (以下 X съезд [2] と略す) が三〇年代前半に出版されている。一般に三〇年代の刊行物は学問的価値がなまじうに考えられているけれども、必ずしもそうとはいえない。豊富な注釈と資料（第四版では削除されたものを含んで）を添えて、В. И. Ленин. Сочинения, 2-ое изд. 第三〇年代前半に刊行されたものである。

筆者は史料として議事録の第二版と第三版を用いた。初版は入手できなかった。第二版と第三版は、それぞれ千頁近い大冊であるため逐一照合してはいないが、少なからぬ異同が認められる。第二版の単純な誤植は第三版で訂正してあるようだが、第二版のいくつかの資料・人名解説・事件誌が第三版で削除されているほか、第二版の本文に記載されているながら第三版で削除されている箇所が散見される。編集部の注にもかなりの異同が認められる。

② История КПСС, т. 4, кн. 1 (1921-1929). М., 1970.

③ И. И. Катормин, Исторический опыт КПСС по осуществлению новой экономической политики. М., 1970.

④ Ю. А. Поляков, Переход к нэпу и советское крестьянство. М., 1967.

⑤ Э. В. Генкина, Государственная деятельность В. И. Ленина, 1921-1923. М., 1969. (以下 Э. В. Генкина. ГД と略す)。⑥の教条臭は幾分抜けている。

⑥ Е. же, Переход советского государства к новой экономической политике. М., 1964 (以下 Э. В. Генкина. ПСГ と略す)。

⑦ この場合、初版が第三版になる。

⑧ I. Schapiro, The Origin of the Communist Autocracy: Political Opposition in the Soviet State, London, 1955.

⑨ R. V. Daniels, The Consistence of the Revolution: Communist Opposition in Soviet Russia, Cambridge, Mass., 1960. 国際社会主義運動研究会訳『ロシア共産党内闘争史』、現代思潮社、一九六七年。

⑩ E. H. Carr, A History of Soviet Russia, The Bolshevik Revolution, 1917-1923, Pelican Books, vol. 1, 1966 (first published 1950); vol. 2, 1966 (1952). 原田・宇高・他訳『ボリシェヴィキ革命』、第一巻・第二巻、みすず書房、一九六七年。

⑪ 国内戦期をも扱っているものに限れば、—— 溪内謙『ソビエト政治史』、勁草書房、一九六二年。保田孝一『ロシア革命とミール共同体』、御茶屋書房、一九七一年。菊池黒光『十月革命への挽歌』、情況出版、一九七二年。和田春樹『ロシア革命における農民革命』(岡田与好編

『近代革命の研究』、下巻、東大出版会、一九七三年、所収。

⑫ 庄野新「いわゆる『戦時共産主義』の評価について」(『ロシア史研究』、第二三号、一九六五年、所収)。門脇彰「レーニンと『戦時共産主義』」

主義——最近の研究動向によせて——」(同志社大学社会科学研究所『社会科学』、第二三号、一九七一年、所収)。

一 「戦時共産主義」

一九一八年半ばから一九二一年三月までのソヴェト共和国の経済政策の総体は、一般に「戦時共産主義」と名づけられている。周知のように、一九一八年から一九二〇年にかけて、工業の分野では重要企業の全面的国有化が進展しつつあった。また一九一八年一月には全般的労働義務制が実施されて労働能力を持つ全市民に労働義務が課せられ、一九二〇年には労働規律が一段と強化され半軍事的性格を帯びるまでに至ったのである。

農業部門では、都市の食糧不足を背景に、一九一八年五月、ソヴェト権力は農民に対し、自家消費用と播種用の穀物を除く全余剰穀物を国家に公定価格で引き渡すことを定めた法令を発した。余剰穀物を供出しない穀物所有者は「人民の敵」と宣言され、隠匿余剰は無償で没収されることとなった。農村には武装労働者の穀物徴発部隊が送り込まれた。農村内部では、一九一八年半ばから同年末まで、短期間ながら「貧農委員会」が組織され、農村における階級闘争遂行の任務を課されるとともに、食糧調達の機関として役立てられた。

一九一九年一月から実施された食糧割当徴発制は、国家の必要穀物量を各県そして各村ごとに地域の事情を考慮しながら割り当て、供出させるというものであったが、実際には、レーニンらがのちに認めているように、食糧余剰の全面的な徴発が継続された。この食糧徴発政策は、一九一九年以後の中農宥和への一定の政策転換にもかかわらず、一九二一年初めまで一貫して保持されたのである。

さらに私的商業が廃止され、国家による中央集権的配給制が採られ、貨幣の役割が低下し、賃金が著しく現物化された。また一九二〇年末には、消費物資や公共料金の無料化が指令されている。

さて、以上のような特徴を持つ「戦時共産主義」はどのように評価されてきたのか。通説によれば、「戦時共産主義」は、戦争（国内戦・干渉戦）と経済崩壊によって余儀なくされた一時的な措置以外の何ものでもない。ネップは「戦時共産主義」採用前の一九一八年春の「平和的息継ぎ」の時期にレーニンによって展開された政策プランへの復帰、その発展であり、このラインこそが、資本主義から社会主義への過渡期の正常な経済政策のラインである。従って、「戦時共産主義」はこの正常なラインからの逸脱ということになる。

この解釈はレーニンの発言のなかにその根拠を見出す。一九二一年三月の第一〇回党大会でレーニンはこういわなかったか、——これまでの体制^①は「軍事上の必要、考慮、条件によって命ぜられたものであって、経済上のそういうものによるものではなかった」と。翌月末に執筆された小冊子『食糧税について』のなかで、彼は次のように書いていなかったか、——『戦時共産主義』は戦争と荒廃によって余儀なくされた。それは、プロレタリアートの経済的任務に応じた政策ではなかったし、またありえなかった。それは一時的方策であった^②と。

この解釈が定着していくのは、庄野新氏によれば、スターリンの一国社会主義論の勝利と彼の支配権の確立以後であり、その重要な指標は一九二八年の党中央委員会総会でのスターリンの演説である。彼はそのなかで「戦時共産主義は戦争状態と干渉とによって押しつけられた」政策であり、「戦争と干渉がなかったら、戦時共産主義もなかったであろう^③」と説明している。この解釈は正統性を獲得し、有名な『全連邦共産党（ボ）史・小教程^④』（一九三八年初版発行）を経て、今日まで定説として受け継がれてきたのである。

ここで解釈の推移を確認するために、ソ連の公式見解あるいは少なくとも代表的見解を端的に示していると考えられる『ソヴェト大百科事典』の「戦時共産主義」の項目を調べてみることにする。

初版の第一二巻（一九二八年刊）中の同項目では、「我々の経済を直ちに市場なしで集中化し再組織しようとする戦時共産主義の試みの背後に、戦時共産主義期の経済政策は基本的には勝利のための熾烈な闘争によって押しつけられたもので

あるという事実を見ないことは、重大な誤りであろう」と書かれている。――後半部のみに強調され定式化されるのである。しかし、同時にこの解説では、「戦時共産主義の歴史的意義は、まさに、軍事力と政治力に依拠しつつ経済的基地を占領したことにあった」ということが指摘されている。そればかりではなく、「戦時共産主義のなかに軍事的状況によって押しつけられた動員政策のみを見るのは正しくないであろう。全経済を国内戦の必要に適應させ一貫した戦時共産主義制度を建設しながら、労働者階級は、同時に将来の社会主義建設のための基礎を築いていた」こと、さらに「戦時共産主義のこの側面」は当時「非常に過大評価されていた」ことが指摘され確認されている。^⑧

これに対して、第二版第八巻（一九五一年）の簡略な解説では「共産主義への移行の試み」の側面への言及はなされず、もっぱら前記のレーニンとスターリンの発言、『党史・小教程』の記述が引用され、「戦時共産主義」は国内戦によって引き起こされたということだけが述べられている。^⑨ 第三版第五巻（一九七一年）の同項目でも、スターリンや『党史・小教程』からの引用が省かれているだけで、前記の解釈はそのまま踏襲されている。^⑩ 専門研究書・論文も、最近出てきた若干の例外を除けば、すべて通説に従ってきたのである。^⑪

欧米では、いまなおソ連経済史概説として定評のあるM・ドブの『一九一七年以後のソヴェト経済の発展』が、同様の解釈を行なっている。即ち、「戦時共産主義を、正常な発展路線からの偏向であり戦争の重圧下における一連の非常措置であると考えず、彼らの理想の部分的な具体化であると考え」た『左翼主義』分子もいたが、そのような「観念は左翼主義的空想の逸脱行為以上の何ものでもなく、「戦時共産主義」はあくまで「経済的窮乏と軍事的必要とに直面しての応急策」であった、と。^⑫

日本人の手になるソ連経済史概説も、以上の観点を継承しているようである。^⑬

確かに「戦時共産主義」的諸政策を促進し強化したものとして、国内戦とそれによって激化された甚だしい経済崩壊があったということを否定することはできないであろう。しかし、国内戦期の経済政策は共産主義建設をまったく念頭にお

かずに立案され実施されたものであったのか。また、果して当時共産党員は「戦時共産主義」を、余儀なくされた「一時的応急措置」と考えていたのであろうか。「左翼主義的」空想家もいたというだけのことであろうか。ブハーリンやプレオブラジェンスキーのことはよく知られている。しかし、彼らだけのことであったのか。

革命家V・セルジュは、彼の回想録のなかで次のように書いている。「この時代の制度は後には『戦時共産主義』と呼ばれるようになった。しかし当時はただ短く『共産主義』と呼ばれ、私のように勝手にそれを一時的なものとなし、見なしていた者には批判の眼が向けられていた」^⑭。これが一般的な雰囲気ではなかったのか。セルジュの証言を裏づけるものは決して少なくはない^⑮。

ネップへの転換にさいして、(a)「戦時共産主義」は余儀なくされた一時的措置（逸脱）であり、ネップは一九一八年春の政策プランへの復帰であると声明したのはほかならぬレーニンであった。しかし、ポロツク^⑯、カー^⑰、庄野氏が指摘しているように、レーニンは他方でこれとは矛盾する一連の発言を行なっている。即ち、(b)「我々は」共産主義への直接的移行を空想していたが、それは誤りであることが判明し、「我々は」は敗北を蒙り、ネップへの「退却」を開始した、というものである。

一九二一年一〇月に彼は次のように述べている。

「我々に降りかかってきた軍事的任務と、帝国主義戦争が終わったときに共和国の状態が絶望的だと思われたことに幾分影響されて、……我々は、共産主義的な生産と分配に直接移行することを決めるといふ誤りを犯した。農民は割当徴発によって我々に必要な量の穀物を提供するであらうし、我々はその穀物を工場に配分しよう。こうしてわが国には共産主義的な生産と分配が生まれるであらうと、我々は決めたのである。……」

国内戦のまったなかで必要な建設措置を採らなければならなかったとき、我々はこのこと「共産主義に移るには、長い、複雑な過渡期が必要であること」をいわば忘れてしまった。そして、我々の新経済政策は、事実上は、我々がこの点

で酷い失敗をして、戦略的な退却を始めたということにある。……

経済戦線で我々が共産主義に移ろうと試みて一九二一年春に蒙った敗北は、……「軍事戦線での」どの敗北よりも重大であつたし、それに比べてはるかに重大であり、はるかに本質的で、危険であつた^⑩。

庄野氏は、ネップへの転換が「一応軌道に乗り始めた」ころ現われてきた(b)の系列の発言の方が「率直な告白」であり、転換時ないしその直後に強調された(a)の方は「転換時の状況を顧慮した『政治的』発言」ではないかと推察し、さらに(a)の方がちに定説化されていくのはなぜかと問うて、次のような明快な解答を与えている。世界革命の展望が薄れるにつれ、農民との協定という、社会主義革命勝利のためのもう一つの条件が唯一の条件に転化されてゆき、「戦時共産主義」の評価も(a)に固定化されてゆく。一国社会主義建設の根本前提が労農同盟の強化とされる限り、労農同盟を危機に瀕せしめた「戦時共産主義」の諸政策は党の誤りや失敗であつてはならず、もっぱら「外部から押しつけられたもの」でなければならぬからである、と。^⑪

明快な解答であるが、レーニンの場合のみを取り出せば、(a)と(b)との強調点の移動の背後にはいまひとつ複雑な事情も作用しているように思われる。(a)から(b)への移動の意味の解明のためには、一九二一年春の地方的規模の商業容認による商品交換のコースから同年秋の売買の国家的規制と貨幣流通のコースへのい、ま、一歩、の後退との関連の検討が必要であらう。これは筆者の今後の課題のひとつとしたい。

さて、レーニンが「戦時共産主義」の余儀なくされた面、一時的性格を強調したのがネップ（より正確には、その端緒）への転換時点だったとすれば、それ以前、つまりまさにその「戦時共産主義」期にはどうであつたのか。転換前に彼が、後に「戦時共産主義」と呼ばれた諸政策を指して、それは一時的応急策、正しい路線からの逸脱であると明確に断言したことが果してあつたであらうか。逆に、彼自身がその「戦時共産主義」期に、共産主義への直接的移行を志向していたか、あるいは少なくとも彼の内心がどうであれそのように見せようとしていたことを示す証拠は少なくはない。一例を

あげるならば、一九一九年三月、ほかならぬロシア共産党新綱領の草案のなかで彼はこう書いている。「資本主義から共産主義への過渡期の初期には一挙に貨幣を廃止することはできない」けれども、「ロシア共産党は、貨幣の廃止を準備する最も急進的な諸方策を、できるだけ急速に実行するように努めるであろう」^①。貨幣廃止の準備に早急に取り組む意思を表示した者は「一部の空想家」だけではなかった。

ソ連では、門脇彰氏が詳細かつ適切に整理、紹介しているように、一九六〇年代以降、「戦時共産主義」評価の再検討の動きが見られる。そのなかで最も注目すべきものは、一九六七年に発表されたB・H・ビリック論文である^②。

一九二二年秋、ソヴェト国家が地方的規模での自由取引容認による商品交換からさらに退却して普通の商業へと移らなければならなかった時点で、レーニンは、革命の発展の二つの理論的に可能な展望——(1)比較的短い道によるもの(資本主義への正面攻撃・社会主義建設への直接的移行)、(2)非常に長い困難な道によるもの——のうち、いずれが優勢であったかという観点からソヴェト権力の全経済政策を総括し、ネップ以前の全時期を全体として一つのものとして、これをネップに対置した^③。ビリックはこのレーニンの総括から出発して、(1)一〇月革命直後、(2)一九一八年春、(3)「戦時共産主義」の三つの時期の経済政策間に継承関係が存在することを指摘している。「戦時共産主義」については、彼は次のように主張している。「戦時共産主義」は次第に形成された諸方策の体系にほかならない。即ち、(1)全工業国有化、私的商業廃止、全般的労働義務制、等々は、国内戦前に立案・実施され始め、国内戦期に最も完全に発展した。(2)「戦時共産主義」期に出てくる賃金現物化、公有料金無料化、貨幣廃止、等々も、インフレ激化だけに帰因するものではなく、私的商業廃止の場合同様「原則的考慮」に基づくものであった。(3)「戦時共産主義」の支柱と見なされている食糧割当徴発も、一九一七年以後追求されていた食糧独占の実施の最も効果的で単純な方法であった。

これとは別に、欧米でもP・C・ロバーツが一九七〇年に一論文を発表し^④、ドップ等が主張してきた通説を批判している。彼もまた「戦時共産主義」期のレーニンの発言等を検討したうえで、「戦時共産主義」の背後に商品生産廃棄という

マルクス主義の原則的立場、「イデオロギー的動機づけ」が存在していたと主張している。

ビリクやロバーツのような解釈はまだ少数意見にとどまっている。しかし、この「新しい」^⑤見解が少数意見であるということは、この場合、それが根拠薄弱であるということを決して意味してはいない。従来 of 単純な解釈の再検討が要請されているように思われる。ただし、誤解のないよう一言述べておくならば、ここで筆者が問題にしているのは、「戦時共産主義」が、現実にとどの程度「共産主義」的であったかということではなく、当時、共産主義への直接的移行を試みる意図が存在していたか否かということである。むしろ政策の主観的意図と客観的意義は分けて考えなければならぬ。しかし、通説に従うならば、「戦時共産主義」の背後にある主観的意図も国内戦と経済崩壊への対応という一点にのみ帰着せしめられてしまうのではないか。

「戦時共産主義」が戦争によって押しつけられたものにすぎなかったかどうかという問題を考えるさい、重要なのは一九二〇年初頭である。なるほど一九二〇年五・六月からはポーランドとの戦争や南ロシアでのヴランゲリ軍との戦闘が始まる。しかし、それらはソヴェト共和国の存在そのものを脅かすものではなかった。また、それらは一九二〇年初頭に明確に予測されていたわけでもなかった。一九二〇年初頭までに反革命軍との戦闘は、赤軍の勝利のうちに基本的に終了していたのである。

一九二〇年二月二日には、レーニン自身が次のように演説している。「我々は戦争の任務を、まだ完遂こそしていないが、大体においてそれをつい先ごろ解決したばかりである」。軍事態勢は維持しなければならないが、「それと同時に国全体を他の軌道に移し、全機構を改造しなければならない」^⑥。

共和国の全機構は、平和的経済建設という軌道に転換されなければならないかった。だが、そのさい平和的建設に適用されるべき方法は、軍事的方法であった。「軍事的建設で発揮されたすべての軍事力は、この新しい軌道に投じられなければならない」^⑦。労働義務と労働軍についての考えが、大衆のなかにさらに浸透させられなければならないかった。

この方策は、レーニン自身が述べているように当時の状況（飢え、寒さ、窮乏）に影響されたものであったであろう。しかし、彼はそれを一時的なものと宣言しなかったし、正しい路線からの逸脱とも呼ばなかった。逆に、彼は同じ演説のなかで「戦時共産主義」の重要な柱である食糧割当徴発について次のように述べている。穀物が「資本主義的方法によってではなく社会主義的方法によって、自由市場での売買によってではなく公定価格によって、農民のあいだでの割当徴発によって集め」られたとすれば、「これは我々が自分の進路を見出したことを意味する。我々はこの進路が正しいものだということ、そこから巨大な経済建設を保障するような成果をあげる可能性を我々に与えてくれるであろうということを確信している」^③。

周知のように、同じ二月に、農民の不満を察知し食糧問題の前途を憂慮したトロツキーは、党中央委員会に対し、ごく慎重な言いまわしながらも、(1)余剰徴発を累進的な現物税に代えること、(2)農民との商品交換を郷や村単位ばかりでなく農戸単位で行なうこと、を提案した^④。この提案はネップへの方向を漠然と示していたけれども、この時点ではレーニンらの断固たる反対に会い、「自由商業論」として非難され、一票対四票で否決されている^⑤。この問題が全党的規模で討議された痕跡はまったくない。

翌三月には第九回党大会が開かれた。国の状況と党が行なうべき任務は明らかであった。レーニンは開会の辞のなかで、前途に控えている経済建設が困難で複雑であることに言及しながらも、次のように述べている。「いまや我々は……平和的経済建設という当面の課題に取り組むことができる。しかも、国際関係では、我々の地位がいまほど有利であったことはこれまでになかった」^⑥。従ってこれまでの「戦時共産主義」的諸方策は放棄されるべきである、——とはレーニンはいわなかった。またトロツキーも、彼がのちに書いているように、食糧税の問題を大会に「持ち込まなかった」^⑦。第九回党大会は「何から何まで戦時共産主義の標章なくめで運営されたのだった」。

レーニンとトロツキーはこの大会で、平和的経済建設に、やはり軍事的方法を適用することを主張したのである。その

具体的現われは、労働の軍隊化^③の推進と工業管理における単独責任制^④の確立である。主として労働組合の側からの強力な反対が斥けられ、この二つの方策が最終的に決定されたのは、国内戦がソヴェト側の勝利のうちに終結していた一九二〇年初頭のこの第九回党大会においてであった^⑤。

ドイツ人学者ポロックは一九二〇年一月から二一年三月までの時期を「戦時共産主義」の第三段階と名づけ、「一九二〇年を通じ、人々は、単一の計画に基づいて指導される、市場なしの集中的管理経済を構築すべく未聞の努力をした」と書いている。この解釈は正しいと思われる。ここで一九二〇年に採られた経済的諸措置を列挙してみよう^⑥。

前述のように、第九回党大会では、労働の軍隊化と工業管理の単独責任制が、レーニンとトロツキーのイニシアティブのもとに最終的に確定された。他方、工業国有化は一九二〇年にその頂点に達した。五月には家内工業総管理局が設置され、九月には手工業と国有化されていない工業の統制に関する指令が出された。一月末には一定規模以上の小企業をすべて国有化するという決定が最高国民経済会議によって下された^⑦。国有化された企業が円滑に運営されたとはいえず、過度の集中に対する反省も起きてくるのであるが、全体として見た場合、工業の国有化と中央集中化の傾向は明瞭に看取される。

他方、市場禁圧の法律も一九二〇年を通じますます厳しく適用された。一〇月には水道・電気・運輸等の公共料金の無料化のための規則の作成が指令された。一二月初めには配給食糧に対する支払いが全廃され、また同月末には国営企業の労働者と職員に燃料が無料で供給されることが定められた^⑧。

もっとも、これらの措置が成功したとはいいたくない。国家が一般市民に供給できる消費物資は、彼らの必要とする消費物資の一部にすぎなかった。流通の「非合法」部分（闇市場）は、禁圧されながらも消滅することなく絶えず「合法」部分を脅かし、それを併呑しようとした。ソヴェト権力もしばしばそれを黙認せざるをえなかった。にもかかわらず、市場を禁圧しようとする国家の側の意図・願望は確認できる。共産党は資本主義体制の復活の芽を摘み取るよう努めていた。

一九二〇年四月にレーニンはこう述べている。「自由市場での穀物の販売のそれぞれの事例、担ぎ屋商売、投機は商品経済の復活であり、従ってまた資本主義の復活である。……農民は引きつづき自己の生産の所有者であり、ブルジョアジーが打倒されたのちも、彼らは新しい資本主義的諸関係を生み出したし、いまでも生み出している。……我々は階級闘争を行なっており、我々の目標は階級を廃絶することにある」^⑭。

農業政策に目を向けよう。これこそ「戦時共産主義」の最大の問題点であった。革命後農業生産は低下の一端をたどった。^⑮その原因はいくつかあげられよう。大戦中からの、兵員徴集による労働力不足、肥料不足、耕作用具の破損。農民革命による中農増大の結果としての自家消費作物の増大と商品用作物の減少。一九二〇～二一年の凶作。しかしながら農業生産低下の最大の原因は、農民が生産を拡大する動機を持たなかったということに帰せられるであろう。公定価格制は維持されていたが、貨幣はその価値を失いつつあった。穀物との交換にあてられるべき工業製品は、工業生産の低下のために極度に不足していた。しかもその工業製品は、穀物を生産しない貧農へと、また大都市に近い穀物消費県へと流れる傾向があった。他方、余剰穀物をわずかな量でも隠匿している農民は、ソヴェト権力の側から「富農」の烙印を押されかねなかった。従って農民には生産を拡大する意欲は起こらなかったであろう。農業生産力の低下にもかかわらず、国家の穀物調達量は年ごとに倍増している。^⑯その多くは農民からの強制的徴発によるものであろうと推定される。

ソヴェト権力と農民との対立は、地主復讐の脅威が消滅した一九二〇年の夏以後、特に翌年にかけての冬に、公然たる衝突に転化することになるのだが、共産党中央が農民の不満を充分に把握していたとはいいたい。むしろ一九二〇年後半に共産党を引きつけていたのは、農業の分野でも、「戦時共産主義」の継続と強化の思想であった。即ち、農業への国家の干渉の一層の強化、農民の生産生活への国家規制の強化という考え方である。

この構想は一九二〇年秋からH・オシンスキーによって出版物のなかで積極的に宣伝された。彼はまず、農民のもとでは「彼の個人的消費基準と彼の経営の必要を越える農作物の生産」への刺激が涸んでしまっていることを指摘し、農業危

機の実在を確認している。この低下した農業生産を向上させるものとして彼が提案した方策は、勤勉な経営主に依拠しながら「国家的規制の諸措置によって凋んだ刺激を補充」することであった。^④ 他方、彼は食糧税導入といういま一つ考えられうる解決策を、富農^{フノリ}へのコース、「部分的とはいえ自由取引の復活」へのコースとして非難した。^⑤ 彼の見解は、他多くの農業専門家、活動家^⑥、とりわけ食糧人民委員部の活動家たちによって支持された。

国家的規制の措置のうちで最も重要なものは国家による種子再分配と播種強制であるが、これは一九二〇年の秋播きにさいして若干の県ですでに実施されていたという。^⑦ 農業生産の国家的規制の構想は一九二〇年に何の脈絡もなしに突然提起されたものではなく、「戦時共產主義」路線のなから必然的に出てきたものであるといえよう。それゆえ、この構想は一九二〇年末にはむろん「優勢」であった。^⑧ 確かに党員のなかには、別の見解を持っていた者もいた。ポリャコフは、国家の穀物独占を前提としながらも割当徴発を累進的に代えるべきだと主張していた人々の例をあげている。^⑨ しかし、そのような主張が「自由取引の復活」に通じるものとして反駁されたであろうことは想像にかたくない。

農業の国家的規制の強化の構想が全国的規模の法令に具体化されたのは、一九二〇年一二月末の第八回ソヴェト大会においてであった。周知のようにこの大会では、メンシエヴィキやエスエルの代表たちから共産党の「強制に基づく食糧政策」への厳しい批判がなされ、割当徴発を税に代えることが提案されたのであるが、^⑩ 共産党の側は農業の国家的規制強化の方針一本でまともまっていた。大会で採択された布告は、「ソヴェト権力は、新たに自己の主要な注意を平和的建設に、そしてまず第一に農民農業の強化と発展に向ける」と述べたのち、「農民住民が大きな国家的義務によって農業を正しく営むべきこと」を宣言した。県・郡・郷での農業キャンペーンの指導のために播種委員会が、また村ソヴェトのもとに農業生産改善についての農民委員会が設置されることになった。農民の個人的な種子のたくわえは、全国的種子のフォンドとなることが定められた。^⑪

第八回ソヴェト大会で共産党は農業生産の刺激という問題に真剣な注意を払わなければならなかった。しかし、割当徴

発は何ら手をつけられず、生産の刺激を与えるべき措置は、生産に対する国家規制の強化、即ちここでも「戦時共産主義」の強化というかたちで出されたのであり、カーが指摘しているように「依然として極めて都市的な考え方」^⑧に基づいていた。農民はこのような方策を受け容れはしなかった。

① レーニンはこの大会ではまだ「戦時共産主義」という言葉を使っていなかった。使い始めたのはこの大会の直後である。

② В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 79. これは第五版、第四版の該当箇所の邦訳は『レーニン全集』大月書店(以下単に『全集』と略す)第三巻二四六頁。ただし以下の引用にをいて我流に直したところがある。

③ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 220. 『全集』第三巻三六九頁。ただしレーニンここでは特に食糧割当徴発を念頭においている。

④ 庄野前掲論文「三一—三二頁」。
⑤ И. В. Сталин. Соч., т. 11, стр. 146. 邦訳『スターリン全集』大月書店「第一巻」一六八頁。

⑥ F・ボロツクの研究書が刊行された一九二九年までには「戦争によつて押しつけられた一時的方策」という解釈の方が「公認の戦時共産主義理論」となつてゐた (F. Pollock, *Die planwirtschaftlichen Versuche in der Sowjetunion, 1917-1927*, Leipzig, 1929, S. 100)。

⑦ История ВКП(б), Краткий курс. М., 1938, стр. 219. 最近の邦訳とつて『ソ連共産党(ボ)歴史』東方書店「一九七一年」三六二頁。
⑧ Большая советская энциклопедия, Первое изд., т. 12, 1928, стр. 376.

さらに筆者 A・アイヘンヴァリトは「戦時共産主義」がロシア資本主義を排除し、プロレタリアートの手に「管制高地」を渡し、それ

によつて「ネップを可能にした」ことを評価している (там же, стр. 380)。

⑨ БСЭ, Второе изд., т. 8, 1951, стр. 484-486.

⑩ БСЭ, Третье изд., т. 5, 1971, стр. 247-248.

Малая советская энциклопедия, третье изд., т. 2, 1958. 同様。ただし『ソ連の歴史(百科事典)』Советская историческая энциклопедия, т. 3, 1963. は通説を引き継ぎながらやや異なった扱いを見やしている(執筆者は Н・А・Вехман)。

⑪ Э. Б. Генкина, ПСТ. (轉) 2 16; Н. А. Гадков. Очерки советской экономики, 1917-1920. М., 1956 (стр. 266-268); Д. А. Баяевский. Очерки по истории хозяйственного строительства периода гражданской войны, М., 1957 (стр. 24); И. И. Кагорин. Указ. соч. (стр. 68); etc.

⑫ M. Dobb, *Soviet Economic Development since 1917*, London, 1951 (first published 1948), pp. 120-122. 野々村訳『ソ連の経済史』上、新評論社「一九五六年」一六一—一六五頁。

⑬ 木原正雄『ソ連邦の社会主義経済』法律文化社「一九六一年」五二—五六頁。副島種典編『ソヴェト経済の歴史と理論』日本評論社「一九六三年」二二—三二頁。木原・長砂編『現代社会主義経済論』ミネルヴァ書房「一九六九年」一〇—二二頁。等々。

⑭ V. Serge, *Mémoires d'un révolutionnaire, 1901-1941*, Paris, 1951, p. 129. 山路・浜田訳『一革命家の回想』上、現代思潮社「一九七〇

年、一六三頁。

⑮ 例えば、A・B・ルナチャルスキーは一九二二年末にこう書いてゐる。「何よりも先に我々の理想を完全に宣言し、我々に適さないものを仮借なく粉碎する必要があった。中途半端な措置とか発展段階とか理想に一步一步近づぐこととかについて語ることは当時は困難であつた。M・H・ボクロフスキーも一九二二年に次のように回想してゐる。「軍事戦線で輝かしく成功したように、国民教育でも国民経済でも成功するであらうと思われていた。……我々はこの共産主義に非常に近いところにいる。——我々にはこのように思われたのである」。

又上 B・H. Бизлиг. В. И. Ленин о сущности и периодизации в 1917-1921 гг. и о повороте к науке. «Исторические записки», т. 80, 1967, стр. 152 から再引用。

また Н. Валентинов (Вольский), Новая экономическая политика и кризис партии после смерти Ленина. Hoover Institution Press, Stanford, 1971, стр. 28-29 参照。

⑯ Pollock, *op. cit.*, S. 101 f.

⑰ Carr, *op. cit.*, vol. 2, pp. 275-276. 邦訳前掲書、第二巻、二〇七—二〇八頁。

⑱ 庄野前掲論文、三二—三三頁。

⑲ B・H. Ленин. Полн. собр. соч., т. 44, стр. 157-159. 『全集』第三三巻、四九—五一頁。* ロントはわが方の方の解釈に同意してゐる (Pollock, *op. cit.*, S. 102)。

⑳ 庄野前掲論文、三二—三三頁。

㉑ B・H. Ленин. Полн. собр. соч., т. 38, стр. 100, 122. 『全集』第二九巻、一〇一—一〇三頁。* なかじの一節は若干の修正を経たので党綱領のなかに収められた (См. КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 2, М., 1970, стр. 56)。

㉒ 門脇前掲論文。

㉓ В. И. Бизлиг. Указ. статья.

㉔ 一九二二年〇—一二月の彼の一連の著作、演説、特に В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 44, стр. 197, 222. 『全集』第三三巻、七四—一〇〇頁。* 又 В. И. Бизлиг. Указ. статья, стр. 126, прим. 1 参照。また、一九一八年春の政策プラン (國家資本主義論) とキヤメンの相連については、См. В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 44, стр. 199-200. 『全集』第三三巻、七六頁。

㉕ P. C. Roberts, "War Communism": A Re-examination, *Soviet Review*, June 1970, pp. 238-261.

㉖ 上の二つの見解は「戦時共産主義」當時は一般的であり、その後も暫時保持されていた。

㉗ ソヴェトの経済学者クリンシェンは「戦時共産主義」の社会主義的性格を非常に強調した (Л. Кришан. Героический период Великой Русской Революции. М., Врополь изд., 1925, стр. 69 и сл.)。* かなり疑問を呈してゐる (Pollock, *op. cit.*, S. 99 f)

㉘ 一九一九年二月にはコルチャークが逮捕され、二〇一年一月には連合国が封鎖を解除した。極東での戦闘はつづいてゐたが、シベリアの反革命軍は壊滅してゐた。

㉙ В. И. Ленин. собр. соч., т. 40, стр. 104-105. 『全集』第三〇巻、三三六—三三七頁。

㉚ Там же, стр. 106-107. 同右、三三九頁。

㉛ Там же, стр. 106. 同右、三三九—三三九頁。

㉜ 又 В. I. Deutscher, *The Prophet Armed, Trotsky, 1879-1921*, London pp. 496-497. 田中・橋本・山西訳『武装せる予言者・トロツキー』新潮社、一九六四年、五二—五二六頁にわたつてよく知られてゐた。* 又邦訳では peasantry, peasant が「貧農」

と訳されているが（五一五頁）、「トロツキーがいつて金頭になつてゐたのは貧農ではなう。

- ③ 提案の全文は Л. Троцкий. Соч. т. XII, Советская республика и капиталистический мир, часть II, Гражданская война, М.-Л., 1921, стр. 534-544.

- ④ X съезд [2], стр. 352; [3], стр. 349-350 の「トロツキーの発言」は X съезд [2], стр. 843, прим. 46 及 X съезд [3], стр. 883, прим. 142 に於て対照的な注釈が見られる。また Л. Троцкий, *Моя жизнь*, III, Paris, 1930, p. 180. 栗田・沢沢・他訳『わが生涯』現代思潮社、一九六六年、八三四頁、参照。

- ⑤ X съезд [2], стр. 352; [3], стр. 350; Serge, *op. cit.*, p. 131. 邦訳前掲書、上、一六五頁。

- ⑥ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 40, стр. 235. 『全集』第三〇巻、四五六頁。

- ⑦ Троцкому, *op. cit.*, p. 180. 邦訳前掲書、八三四頁。

- ⑧ 即ち、軍隊の経済戦線への転用、全般的労働義務制の実施、労働規律の強化。

- ⑨ 従来は合議制であった。

- ⑩ 「経済建設の当面の任務について」の大会決議全文は КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 2, М., 1970, стр. 150-164 にある。

- ⑪ Поллок, *op. cit.*, S. 56.

- ⑫ *Ibid.*, S. 66 f.; Carr, *op. cit.*, vol. 2, pp. 177-178. 邦訳前掲書、第二巻、一三三—一三三頁。

- ⑬ M. Dewar, *Labour policy in the USSR, 1917-1928*, London, 1950, Appendix II, Decrees, Ordinances, and Instructions concerning Labour, Nos. 180, 183; Pollock, *op. cit.*, S. 70; Carr,

op. cit., vol. 2, p. 261. 邦訳前掲書、第二巻、一九六頁。

これらの法令は Директивы КПСС и Советского правительства по хозяйственным вопросам, т. 1, М., 1957 年 Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам, т. 1, 1967 年に載せられてゐる。刊行中の Декреты Советской власти は、その時期に及んでゐる。

- ⑭ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 40, стр. 304. 『全集』第三〇巻、五二六頁。

- ⑮ 農畜産業の総生産高の対比価格による比較は次の通り。

	畜産業	農業	畜産業 (%)
1913年	100	100	100
1917年	88	81	72
1920年	67	64	
1921年	60	55	67

出典：Сельское хозяйство СССР, Статистический сборник. М., 1960, стр. 79

- ⑯ 一九一七—一八年度の調達総量を一〇〇とすれば、一八一—一九年度、一九二〇年度、二〇—二一年度の総量は、各々一四七・二九〇、五〇〇となる。ただし、このインフレーション権力の支配圏の拡大を考慮しなければならぬ。См. Л. Крипман, Указ. соч., стр. 207. И. А. Гудков, Указ. соч., стр. 348.

- ⑰ «Правда», 5 ноября 1920 г. 彼はいつて「つて書つてゐる。『ブルジョアの刺激のかわりに、社会主義国家はついで健全な経済＝勤労本能を第一位におく。その本能が、社会主義国家は国家の強制の諸手段によつて強化し組織するべきである。』

- ⑱ Там же.

⑩ IO・ラーリンは、農業経営の国家規制の強化に、真に共産主義的なシステムに近づく重要な一歩を見つ、それを「金銭の必要の消滅」と関連づけた。См. «Пресара», 7 ноября 1920 г.

⑪ そのさい、農民は完全な播種を義務づけられ、不履行者は土地を没収されたという。См. Ю. А. Поляков, Указ. соч., стр. 218.

⑫ ポリヤコフは、国家干渉の思想の背後にあったものとして、(1)「非常措置への慣れ」とともに、(2)「生産と分配の社会主義原則への急速な、短縮された移行が可能である」という考えが広く行き渡っていた」こと、(3)農業への国家の介入を弱めるならば、資本主義的要素が著しく成長するであろうという懸念があったこと、をあげている(там же, стр. 226-227)。

二 「戦時共産主義」の破綻と新経済政策の模索

国内戦中のソヴェト権力と農民との潜在的対立は、一九二〇年夏、典型的な農業県であり典型的な割当徴発対象県であった欧露中部のタムボフ県で、公然たる武力衝突に転化した。ウクライナでのマフノ農民軍と赤軍との戦闘が尖鋭化するのも、このころからである。

タムボフ農民反乱掃蕩の最高指揮官B・アントノフ・オフセエンコは一九二二年七月付の報告書のなかで、反乱の原因として、同県が変動する戦線に近く、反革命の圧迫のためソヴェト権力が不安定で確固たる組織を欠き、軍事的活動に重点がおかれ、経済的・啓蒙的活動がなおざりにされていたことをあげたのち、「食糧割当徴発はタムボフ県に特に重くのしかかっていた」という事実を指摘している。同報告書によれば、食糧人民委員部は、赤軍部隊による消費、農業用具の喪失、高度農業経営の衰退によって生産にダメージを受けた同県を依然高生産県と見なしており、過大な徴発量を割り当てたのである。一九二〇年の不作という事情も加わり、同県の農民の飢餓はすでに極点に達していたようである。②

② Там же, стр. 221-230.

③ Carr, *op. cit.*, vol. 2, pp. 173-174. 邦訳前掲書「第二巻」二九—一三〇頁。和田前掲論文「三六七—三六八頁」。

④ 決定の全文は Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам, т. 1, М., 1967, стр. 186-191.

さらに、勤勉な農民に対し報賞を与えることも定められたが、この点だけを取り出して第八回ソヴェト大会の決定をネップへの移行の第一歩と見なすことはできない。ゲンキナ等に対するポリヤコフの批判 (Ю. А. Поляков, Указ. соч., стр. 225) を見よ。

⑤ Carr, *op. cit.*, vol. 2, p. 175. 邦訳前掲書「第二巻」一三〇頁。

第一〇回党大会でレーニンも同様の事実を指摘している。大会までの一年を通じ食糧調達に極めて良好な成績をおさめたが、「一方、またほかならぬこの点に危機の最も主要な源泉の一つがあった」。割当徴発の中心が「穀物の余剰のあまり多くない地域に集中された」からである。多量の余剰を持つ辺境地方（シベリア、北カフカース）ではソヴェト機構の整備が最も悪く、そこからの輸送も困難であった。「だから、結局増大した食糧資源を、我々は収穫の最も少ない諸県から集め、それによって農民経済の危機が度外れに激化するという結果になったのである」^③。

こうしてソヴェト権力と農民との武力衝突は特に矛盾の集積したタムボフ県、そして西南部ではウクライナで生じたのであるが、それらの地域にとどまらず、一九二〇年の秋と冬にタムボフ周辺の中央農業地帯の諸県、ヴォルガ沿岸地方、西シベリア、北カフカースに拡大してゆく。^④

割当徴発に対する農民の不満は、農民出身者が八割を占める赤軍兵士のあいだにも伝播しないわけにはいかなかった。復員兵士が農民反乱に加わったばかりではない。第一〇回党大会直前に勃発したクロンシュタット水兵の反乱も、ソヴェト改選、言論の自由、等々の純政治的スローガンとともに、勤労農民に完全な自由を与えよ、闇食糧買出取締班を撤去せよ、との農業・食糧問題にかかわるスローガンを掲げていた。^⑤

さらに、ソヴェト権力の主要基盤であったはずの工業労働者も、このクロンシュタット反乱の直前、二月中旬にモスクワで、下旬にはベトログラートで、闇食糧買出取締の廃止を要求するストとデモの波を起こしている。そこで政治上の不満も出されていたが、食糧問題の方が切実に感じられていたようである。^⑥

大衆の反乱の経済的主要原因は、ソヴェト権力の政策の平面においては、一方的収奪の形態をとることになった食糧割当徴発制にあったのであり、「戦時共産主義」はその重要な柱である割当徴発制から破綻し始めたのである。

ソヴェト権力の指導者は、この農民の不満にまったく盲目であったわけではない。一九二〇年一〇月のモスクワ県の郡・郷・村ソヴェト執行委員会議長会議で、農民の抗議の声を聞いたレーニンが「農民の大多数は、飢えをも寒さをも負

担能力のない課税をも痛感しすぎている」ことを認めたことはよく知られている。タムボフ等での事態も彼に一抹の不安を感じさせたであろう。だが、彼はこの時点ではまだ楽観的であった。彼は一二月の第八回ソヴェト大会では農業の国家規制の強化に反対せず、むしろ「農民経営を高揚させるために、最も必要で緊急な、また農民に完全に受け容れられ完全に納得できる措置から始めて、国家的強制に移る能力を持つこと」が主要任務であると述べている。

だが同時に、レーニンは農民自身の意見を知ること努めた。右の演説を行なった同日、彼はカーリーニンに依頼して大会の無党派農民代議員だけの会議を開かせ、みずから出席して農民の意見を聞きメモをとった。^⑨翌日の演説のなかでレーニンはこの会議に言及し、貧農あるいは勤労農民と富農との階級闘争が激化しているということだけを述べているが、二五年後に初めて発表された彼のメモのなかでは、むしろ強制に反対する、農民代表の発言が目立つ。^⑩

一九二〇年末から翌年二月にかけて、レーニンが精力的に農民自身の意見と気分の把握に努めたことは事実である。彼はモスクワ県の多くの村を訪ね、農民と話し合った。また『貧農』紙に送られてきた農民の手紙を克明に調べ、国中からモスクワへ派遣されてきた農民の代表と会談した。彼はまた党とソヴェトの活動家に相談し、彼らの意見に耳を傾けた。農業政策への危惧を表明したH・A・ミリューチン・税導入に賛成していたH・H・グラスキンらの名が知られているが、二月二日にレーニンと対談したシベリア革命委員会のB・H・ソコロフは、春から割当徴収の比率を宣言し、他方、農民の手元に残った穀物を彼らの完全な自由処分にあねることを提案したという。^⑪

そのあいだにも農業危機は進行し、農民の不満は高まり、食糧事情は急速に悪化していった。一月には国内のほとんどのところで、国家による穀物調達のテンポの低下が生じた。タムボフ、サラトフ等の「穀物生産県」では調達計画の半分が遂行されたにすぎなかった。また、燃料不足と農民反乱のため運輸活動が停滞し、穀物運送列車が都市に到着しなくなった。党中央委員会は一月一二日に農民間の気分の問題を審議し、(1)「農民の状態を早急に軽減する可能な措置を審議する」委員会と、(2)「匪賊活動の軍事的撲滅の措置を緊急に準備する」委員会とを、つまり硬軟二様の委員会を設置した。

二月二日には党中央委員会が各県の共産勢力に、完全な戦闘準備をとるよう提案している。^②

党中央委員会は一月以降農村問題を幾度も審議し、「匪賊活動」との闘争の強化と農民への援助の手段とを検討した。だが、二月八日までには党中央委員会で税の問題が提起された形跡はない。しかし、事態はますます悪化の一途をたどり、二月一日からは一輛の穀物車輛もモスクワに着かなくなった。二月二日・四日のモスクワ金属労働者会議に参集した金属労働者たち（ちなみに従来金属労働者は労働者階級の先進部隊と見なされていた）は食糧問題を議事を中心に据えて共産党の食糧政策を激しく非難し、(1)割当徴発は農民の利益にならないばかりか労働者の状態にも有害な影響を与えている、(2)割当徴発を、地方的条件に応じ農民に負担にならない程度の現物税に代え、農業協同組合が税の実施に携わるようにすべきである、という主旨の決議を採択した。^③レーニンは最後の会議に出席し、税には言及しないながらも、「現在、我々は一三の県で割当徴発を完全に中止しようとしている」^④ことを明らかにした。

二月八日になって、中央委員会政治局の会議でレーニンはついに税導入を定めた歴史的な文書「農民についてのテーゼの予備的な下書き」^⑤を書いた。その内容は、(1)余剰没収という意味での割当徴発を穀物税に代える、(2)税額を割当徴発に比し減額する、(3)農耕者の勤勉の度合に応じて税額を定める、(4)農耕者が納税後の余剰穀物を地方の経済的取引に利用する自由を拡げる、というものであった。(4)は特に注意する必要がある。税を導入したとしても(4)を認めなければ、納税後の余剰穀物は農民の自家消費費用穀物にとどまるだけであるから。レーニンはここで、条件をつけながらも取引の自由を認めたのである。

ポリャコフは「レーニンの考えは党指導部によって一斉に支持された」^⑥と書いているが、これは疑わしい。仮に「戦時共産主義」が一時的応急策と考えられていたとすれば、ネップへの転換も容易であつたろう。だが、つい一月半ほど前の第八回ソヴェト大会で共産党は税導入を要求する「小ブルジョア政党」代表の提案をはねつけ、農業における「戦時共産主義」強化の方へ向かわなかったか。

一九二二―二八年に最高国民經濟會議に勤務し、のちに亡命したH・ヴァレンチノフは、食糧人民委員部参与A・II・スヴィヂェルスキーから、ネップへの転換のさいの党上層部の動向を聞く機会を持ったという。それによれば、レーニンの意見に賛同する者は少なく、ある會議でレーニンはついに、提案が受け容れられなければ人民委員會議議長と政治局員の職を辞するとまでいった。この辭職の威嚇が反対意見を粉粹した。^{①⑦}

これが、ネップへの転換のどの段階のことであるのか、またヴァレンチノフの回想それ自体にどこまで信憑性があるのかは定かではないが、党上層部の内情に関する資料がほとんどないだけに興味深い。二月一日に『プラウダ』紙上に、シベリアでは一定率に従った控除が必要であると主張しているシベリア農民O・II・チェルノフの論文が、^{①⑧}また二月一七日と二六日に税制の方が有利であることを論述しているII・ソローキンとM・ロゴフの論文が掲載された（ちなみにそれらは何の反応も呼び起こさなかった）。しかし、二月八日のレーニン案に基づいて準備された草案が、一六日後の二月二四日になって初めて党中央委員會總會で基礎的なものとして採択されたということ、^②そして第一〇回党大会まで、ネップ導入の審議が全党的規模でなされたのではなく、党上層部の狭い枠内でなされたということは、^{②⑨}ネップへの転換が容易ではなかったことを推測させるのである。

この転換の困難さのなかには、技術的な困難さが含まれていたかもしれない。税導入決定の公示が早すぎれば続行中の穀物調達活動が進捗せず、国家の手持ちの穀物が少なくなりすぎはしないか、という危惧がレーニンらの胸中にあったかもしれない。しかし、二月のある日（明らかにされていない）、レーニンは国家の手持ち穀物量を概算して、「三月一五日か四月一日から割当徴発を全廃して、九月一日または八月一五日まで新しい制度を試してみることが十分に可能だ」^{②⑩}（傍点引用者）と書いている。

ともあれ、税導入の公布は早晩春の作付までに行なわれなければならない、また税導入・自由取引容認という方針はすでに定まっていたが、それを全党的審議にかけるといふ姿勢は見られない。技術的困難がいかなるものであれ、レーニンら

党指導者が税と取引の容認の決定を公表しなかった第一の理由は、この措置が従来の路線の鋭い転換を意味していたことに求められるであろう。農民反乱が激化した一九二一年一・二月になっても、税と取引の容認を公然と主張する党員はごく一部にすぎず、大多数の党員は依然として従来の路線を堅持していたのである。いや、上層部でさえまだ基本的な点で意見の一致が得られなかったふしがある。第一〇回党大会初日の三月八日になっても、レーニンは食糧人民委員A・A・ツルーパーに次のような手紙を送っている。「問題の重点は——『取引』であり、農民のための自由な経済取引である。……この問題についての君の究明の仕方は不十分だった。核心はまったく、取引、交換……を押し進める能力を持つことにある。もしなければ破産だ。」^② [注意] このことについて考え、これを挿入するための定式を見つけ出してほしい。

第一〇回党大会までネップ導入に関する中央委員会決定は公表されず、全党的討議は行なわれなかった。一九二〇年末から第一〇回党大会まで、党の注意は別の論争——ソヴェト国家における労働組合の地位と役割の問題をめぐる「労働組合論争」——に向けられていたのである。第一〇回党大会について論じるならば、この論争に簡単にでも言及しておかないわけにはいかない。

この論争では、組合幹部の一部を指導者とするいわゆる労働者反対派が登場する。彼らは党の、特に工業・労働政策に対する労働者コムニストの不満を吸収し、革命初期の党の理念や一九一九年の新党綱領に依拠しながら、工業統制がブルジョア専門家によってではなく労働者の組織体としての労働組合によって行なわれるべきであり、また中央からの役員の任命制にかえて広範な選挙制を実施し、党内民主主義を拡大すべきである、と主張していた。組合員のなかでは共産党員は、わずかな比率を占めるにすぎず、^③ しかも労働者反対派はそのなかの少数派でしかなかった。しかし、共産党員は組合の主要な地位を独占しており、労働者反対派は最大の組合たる金属労働組合を拠点として、党指導部にとり無視しえぬ力を集めていた。^④

これに対し、レーニン、トロツキーら中央委員を中心とする党指導部は、当初一致団結して、国内戦中に形成された軍

事的方法を工業・労働政策にも適用することに努めていた。指導部は第九回党大会でトムスキーら組合幹部を抑え、凝集しつつあった労働者反対派を斥けて、単独責任制と労働の軍隊化を確立した。トロツキーは、第九回党大会で承認された方針に従い、解体しかけていた運輸部門に軍隊化政策を適用した。鉄道従業員組合は脇へ押しやられ、交通人民委員部直結の新機関が新設され、大規模な任命により多数の党員が選抜投入された。その結果、運輸危機は緩和されたが、この高圧的手段に対する組合側の不満は増大し、一月には交通人民委員部と全体としての労働組合との公然たる対立が生じたのである。労働の軍隊化と組合の国家機関化をめぐる論争は党中央委員会の介入を必要とするほど激化した。しかし、中央委員会も意見の一致を見ず、三派——(1)レーニン、ジノヴィエフら主流派、(2)トロツキー派、(3)ブハーリンら「緩衝」派——に分離したため、問題をそれ自身の枠内で処理しえず、一二月末にはこの問題の自由討議を承認するに至った。これ以後労働組合問題は、まさに全党的規模で公開討議されたのである。三カ月ものあいだ、この問題に関する様々の見解が出版物を満たし無数の集会で討議されたが、それらは結局、(1)主流派、(2)「緩衝」派を併呑したトロツキー派、(3)組合少数派としての労働者反対派、の三派の立場に帰着した。

労働組合論争の検討は本稿の枠外にある。しかし、本稿の主題との直接的関連において注意すべきことは、この論争が「戦時共産主義」路線の継続を前提として行なわれたということである。M・ドップは「全く奇妙なことであるが、ネップを出現せしめるに至った当の論争は、農民に対する関係を論議することではなく、国营工業と工業労働者との関係を論議することから始まった。これは、労働組合問題——即ち社会主義工業における労働組合の正しい役割——についての活発な討論という形をとった」と書いている。まず第一に、労働組合論争は「ネップを出現せしめるに至った」論争ではなかった。税導入の提案は二月二四日に党中央委員会で承認されたが、それが公示された形跡はない。ネップ導入の提案は第一回党大会で提起され採択されたのであって、それまで党内で広く審議された形跡はない。

第二に、一九二〇年末からの党内論争が、農民問題でなく組合問題に関するものであったのは、当然であったともいえ

る。当時は、割当徴発を含む「戦時共産主義」の続行は、ほとんど自明のことであった。農業の国家規制の強化さえ企図されていた。農民の不満は、国家の中央への「合法的」回路を見出せず、反乱というかたちをとって噴き出し始めた。しかし、共産党はこの農民の不満を充分考慮してはいなかった。他方、労働者の不満は比較的容易に党に反映したと推測できる。従って党内論争は、工業・労働政策をめぐって生じたのである。

二月一日までに発表された労働組合に関する三つのテーゼは、相互に対立しながらも、すべて「戦時共産主義」の大枠を越え出るものではなかった。

トロツキー派のテーゼは、国家から独立した労働組合という観念を否定していた。——組合は「経済活動を分配と消費の観点からではなく生産増大の観点から見、ソヴェト権力との協定者またはそれに対する要求者の目ではなく組織者・経営者の目で見ると、新しい型の組合員を支援し養成すべきである。労働組合は「生産組合」として「労働国家の機関」に転化しなければならない^④。国家と組合の対立から生じている現在の危機は、このような方策によって乗り越えられる、というのである。すでに指摘されているように、この主張の前提となっているものは、「労働者国家」と労働者とのあいだには利害の対立はありえないという論理である。「戦時共産主義」期に広く実施された強制的労働政策も、この論理からは正当化されることになる。

労働者反対派のテーゼも組合の危機の原因を国家と組合の対立のなかに見取ったが、その解決方法はトロツキー派のテーゼとは異なっていた。——現在の经济管理の制度と方法は官吏や専門家の方針に従う官僚主義的機構に立脚しており、組合の活動範囲を不断に狭め、労働者の自主活動を押し潰している。経済復興は、このような制度と方法の根本的変更という条件のもとでのみ可能である。労働者民主主義（選挙と報告の原則）の上に樹立された組合が、官僚的国家機構にかわって経済に能動的に関与しなければならない^⑤。「全国民経済の管理の組織化は、労働・生産組合に統合された生産者の全ロシア大会に属し、同大会が共和国の全国民経済を管理する機関を樹立する^⑥」。

このように、労働者反対派は工業管理政策や強制的労働動員政策を批判したが、他方、「戦時共産主義」の財政政策に關しては、これを全面的に支持し、その一層の深化を主張した。公共料金の無料化や賃金の現物化等を前面に押し出しているのも、この派のテーゼの特徴である。

レーニンら「十人の政綱」も「戦時共産主義」の枠を抜け出ているとはいいがたい。しかし、このテーゼは、同時期のレーニンの著作を読めば一層明らかになることであるが、ほかの二つのテーゼとは異なり、労働組合問題をソヴェト国家内部のプロレタリアートと農民の相互関係という、より広い問題のなかで考察している。農民への言及があるのはこのテーゼだけである。

「十人の政綱」は、ほかのテーゼが組合とプロレタリアートとを等置しているのに対し、よりリアリスティックな目で組合を眺める。ほとんどの組合員は「無党派である」^⑦。組合の最も重要な任務は「これらの分子をすべて改造し、彼らをプロレタリアートの先進層に接近させ、彼らを共産主義建設に適応させ」ることであった。ここから「労働組合は共産主義の〔初等〕学校」^⑧という定式が導出されてくるのである。組合内の党員の任務は、教育活動や個人的模範によって「現在労働組合運動において優勢である数百万の無党派労働者をわが党の側に獲得する」^⑨ことであり、従って組合が用いるべき主要な方法は、「強制の方法」ではなく「説得の方法」^⑩でなければならなかった。

「組合の急速な国家機関化」は「組合が前述の任務を実行することを妨げるであらうから、大きな政治的誤り」^⑪であった。レーニンはもはや「ソヴェト国家は労働者国家」という定式を放棄していた。彼は、ソヴェト国家は農民人口が優勢な労働者・農民国家であり、さらに官僚主義的に歪められた国家であるという事態を認め、それとともに、組合は国家に對しまるべきものを持たないという論理をも放棄したのである。^⑫他方、レーニンは労働者反対派の主張を「共産主義に無縁のサンディカリズム」として特に厳しく批判している。レーニンにとり、組合による工業管理は、組合員に対する党の長期の教育活動の末に実現されるべきものであった。

「十人の政綱」は共和国内部の階級の相互関係を考慮しつつ、組合に対する党の統制の強化と引きかえに、組合の急速な国家機関化を排して組合に一定程度の独立性を与えることを認めていた。このテーゼはほかのテーゼに比してより実際的で現状維持的であり、この点が、それが多くの支持を獲得した一因であったと考えられる。他方で、このテーゼは階級の相互関係の実情に重点をおいていたため、第一〇回党大会での食糧税導入という大きな政策転換にも比較的よく適合していた。

しかし、いま一度次の点を確認しておこう。即ち、労働組合論争は「戦時共産主義」継続を前提として進行したのであり、食糧税と取引の自由の問題は、この論争に何ら直接的関係を持たなかったのである。

- ① *The Trotsky Papers*, vol. 2, The Hague-Paris, 1971, pp. 484-563 に収録。
- ② *Ibid.*, pp. 490-495.
- ③ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 13-14. 『全集』第三十一巻「一八一—一八二頁」。
- ④ И. Я. Трифонов. Классы и классовая борьба в СССР в начале 1921-1923 гг., ч. 1, М., 1964, гл. II; S. Singleton, 'The Tambov Revolt (1920-1921)', *Slavic Review*, XXV, September 1966; Schapiro, *op. cit.*, pp. 218-219; П. Армунов. История Махновского движения. Берлин, 1923. 奥野訳『マハノ叛乱軍史』鹿野社、一九七三年。和田前掲論文。等々。
- ⑤ 反乱の憲章となったメトロノヴォフスク艦上の決議による。決議原文は Правда о Кроуштаде. Прага, 1921, стр. 46-47 にある。またこの反乱の最も詳細な研究書として P. Avrich, *Kronstadt 1921, Princeton*, 1970 をあげることができる。
- ⑥ これらのストやデモは「メンシエヴィキやエスネル党員の逮捕、労働者への食糧供与、闇買出の容認」等の「力と譲歩」の措置により、

三月初めにはほとんど完全に鎮められた。 См. А. С. Пухов, В Пер-
опраде накануне кроуштадского восстания в 1921 г. («Красная
летопись», No. 4 (37), 1930, стр. 77-122; X съезд [2], стр. 861.
прим. 97; [3], стр. 876-877, прим. 111; Schapiro, *op. cit.*, pp.
296-298; Avrich, *op. cit.*, pp. 35-51.

⑦ ノーリンが「発言するを否や」拍手と「その通り」という叫びが起った(В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 41, стр. 363, 『全集』第三十一巻「三三三—三七頁」)。

⑧ Там же, т. 42, стр. 147, 同右「五二二頁」。

彼はまた次のようにもいう。「奨励という意味だけではなく農業生産をたかめるための強制」という意味でも、特別の、しかも特に強力な援助措置をとる必要があることを疑うような同志は「おやうく、いまだておやうくおやうくならなければならない」(傍点引用者) (там же, стр. 145, 同右「五一〇頁」)。彼が「資本主義の根」としての「各々の小経営主の心と行動のなかに生きていく『スハレフカ(モスクワの有名な闇市)』」の脅威について語ったのもこの大会の席上であった (там же, стр. 158, 同右「五二二頁」)。

⑥ Там же, стр. 567. (Даты жизни и деятельности В.И. Ленина.)

⑦ このメモ(「党中央委員および人民委員への短信」)は、一九四五年に Ленинский сборник, т. 35, стр. 227 に初めて發表され、ついで一九七〇年に В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 42, стр. 382-386 に収録された。

農民代表たちは何を語ったのか。メモによれば、——「割当徴発のちがひ、意図者も働き者も同様に徴発される。これは非常に不公平だ」「力の及ばぬ徴発を減らすべきだ」「農業は強制されてできるものじやなく」「どういふふうにも「我々農民に」関心を持たせるか。簡単だ。……一定の率による穀物割当徴発だ」「割当徴発のとき、連発率をどこまでも突き上げるような圧力があつた。民衆は激昂して「さ」等々(там же)。

⑧ Ю. А. Поляков. Указ. соч., стр. 239.

⑨ Там же, стр. 232.

⑩ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 42, стр. 486, прим. 123; Э. Б. Генкина. ГД, стр. 69, прим. 26.

⑪ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 42, стр. 308. 『全集』第三三巻 一一一頁。

⑫ Там же, стр. 333, 同右 一三六頁。これは一九三〇年に公表された。

⑬ Ю. А. Поляков. Указ. соч., стр. 240.

⑭ Н. Валентинов (Вольский). Новая экономическая политика и кризис партии после смерти Ленина, Новей Institution Press, Stamford, 1971, стр. 30-31.

⑮ О. И. Чернов. Взгляды на сибирское крестьянство, как на социальный элемент. «Трида», 11 февраля 1921 г.

⑯ П. Сорокин и М. Рогов. Разверстка или налог. «Трида», 17 и

26 февраля 1921 г. Н. Лоркинはモスクワ県食糧委員、ロゴフはモスクワ県農務部長、いずれも二流の人物であり、しかもこの『ブラウダ』論文には、肩書なしの両者の署名しか付せられていない。この論文を『ブラウダ』に載せるか否かの問題は政治局で審議されたが、相当めつたようである。レーニンに掲載に賛成した。См. В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 52, стр. 366-367, прим. 111.

⑰ Ю. А. Поляков. Указ. соч., стр. 242.

⑱ 三月七日、党中央委員会は、レーニン、ツェルヌーバ、ペトロフスキー、等々からなる委員会にネップ導入の草案を委任し、この委員会が第一回党大会でのネップ導入の決議案を作成した。しかしながら、第一回党大会まで、党中枢以外での大規模な討議が行なわれた形跡はない。

⑲ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 52, стр. 84. 『全集』第四五巻 六三頁。

⑳ Там же, стр. 92, 同右 七〇頁。この手紙は一九四五年に Ленинский сборник, т. 35, стр. 227 に初めて發表された。

㉑ 一九二一年一月一日に發表された労働者反対派の労働組合綱領には、全露金屬労働者組合中央委員會議長 А. Л. Шлиャйбманов を筆頭に、金屬労働者組合、鉱山労働者組合、繊維労働者組合、等々の幹部が署名してゐる(см. X съезд [2], стр. 724-725; [3], стр. 691)。第一回党大会で配布された有名な小冊子、「Рабочая оппозиция」(英訳 *Workers' Opposition in Russia*, 1921, Chicago 独訳 *Die russische Arbeiteropposition*, Reinbek bei Hamburg, 1972, SS. 131-177 に収録)を執筆した А. Ронштай が労働者反対派に加わつたのは一月以後と思われる(ср. Schapiro, *op. cit.*, p. 290)。

㉒ 一九一九年三月の第八回党大会は、時代遅れになっていた一九〇三年の党綱領のかわりに、新綱領を採択した。新綱領の経済部門の第五

項は次のように宣言している。「社会化された工業の組織的機構は、まず第一に労働組合に立脚しなければならない。労働組合は同業組合的な狭さからますます解放されて、当該生産部門の勤労者の大多数をさらに漸次その全員を包括する巨大な生産連合に転化しなければならない。……労働組合は単一の経済単位としての国民経済の管理を、事実上このごとくみずからの手に集中しなければならぬ」（КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 2, 1970, стр. 51）。

²⁵ 第二〇回党大会でジノヴィエフが報告している一九二〇年の労働組合総数は（かなり水増しされているようだ）六七〇万である（X съезд [2], стр. 345; [3], стр. 343）。他方、共産党員の総数は一九二〇年一月で五八万五〇〇にすぎない（Л. Крижан. Вказ. соч., стр. 78）。

²⁶ 比較的有力な党内反対派として、労働者反対派のほかに、民主主義的中央集権派と呼ばれるグループが存在していたが、彼らの関心はソヴェトと党の諸機関に関する民主主義的復興にあり、労働組合問題にはあまり注意を払わず（X съезд [2], стр. 369-370; [3], стр. 367 の Я・Н・Дронин の発言参照）、労働者反対派と緊密に結合することもなかった。

²⁷ 主要な資料は Плехин и союзы. К дискуссии и задачам профсоюз. Сборник статей и материалов под редакцией Г. Зиновьева. Петербург, 1921. に採録されている。ただし、採録された資料は X съезд [2], [3] 所収の資料と重複するものも多い。なぜ、労働者反対派に関する資料集として Рабочая оппозиция. Материалы и документы. 1920-1926 гг. М.-Л., 1926. をあげたか。

²⁸ Dobb, *op. cit.*, p. 127. 邦訳前掲書 六九頁。

²⁹ X съезд [2], стр. 706-707; [3], стр. 678.

³⁰ Cm. X съезд [2], стр. 705-708; [3], стр. 677-680.

³¹ Carr, *op. cit.*, vol. 2, p. 227. 邦訳前掲書 第二卷 一七一頁。

³² Cm. X съезд [2], стр. 717-721; [3], стр. 686-688.

³³ X съезд [2], стр. 721; [3], стр. 688. 主流派やトロツキー派が最も激しく槍玉にあげたのは「キヤム」の条項（第二三項）であった。

³⁴ Cm. X съезд [2], стр. 723; [3], стр. 690.

³⁵ 「十人の政綱」には次のことが述べられている。「ロシアの労働者階級は、農民人口が巨大な多数を占める国でプロレタリアートの独裁を実現しなければならない。地主権力の復活がもはや農民を直接脅かさない現在、プロレタリア独裁の実現の事業はあらたな困難に出会うであろう。この独裁の首尾よい実現は、階級意識の発展の様々な段階にあるすべてのプロレタリアに開かれていゝる大衆組織としての労働組合の活動が可能となる」（X съезд [2], стр. 688-689 [3], стр. 665）。

さらにこのテーゼは、ほかの二つのテーゼと異なり、「農村での労働組合の活動について」という特別の項目を設け、農村に特に注意を向けよう（см. X съезд [2] стр. 700; [3], стр. 665）。

³⁶ そして「共産主義は、資本主義の遺産のなかで我々に残された人間素材から創り出される」（X съезд [2], стр. 689; [3], стр. 665）。

³⁷ X съезд [2], стр. 689; [3], стр. 665.

³⁸ X съезд [2], стр. 689-690; [3], стр. 665-666.

³⁹ X съезд [2], стр. 690; [3], стр. 666.

⁴⁰ X съезд [2], стр. 690; [3], стр. 666.

⁴¹ X съезд [2], стр. 690; [3], стр. 666.

⁴² X съезд [2], стр. 690; [3], стр. 666.

⁴³ 一九二〇年十二月三〇日のハーニンの演説および翌年一月一九日執筆の彼の論文（см. Ленин. Полн. собр. соч., т. 42, стр. 207-208, 239. 『全集』第三三卷 九、三六頁）。

三 第一〇回党大会における食糧税導入の決定

第一〇回党大会についての公示は、一九二〇年一月一二日に『ブラウダ』に掲載された。それによれば、大会は一九二二年二月六日に開かれ、議事は、(1)中央委員会報告、(2)統制委員会報告、(3)「労働組合と国の経済生活におけるその役割」、(4)対外政策、(5)「経済建設の当面の任務」、(6)「党建設の諸問題」(7) (11) (略)、(12)中央委員会・統制委員会選挙、の順で審議される。^①

一月二七日には、大会の一ヶ月延期と選挙規定^②についての中央委員会公示が出されたが、この公示に記載されていないことに注意すべき点がある。第一〇回党大会議事録第二版に付されている事件誌によれば、一月一二日、中央委員会は、大会選挙を労働組合政綱に基づいて実施することを容認する旨の決議を採択している。^④つまり、立候補者はどのテーゼに賛同するか態度表明をしなければならず、選挙はまさに労働組合問題を最大争点として実施されたのである。

選挙はレーニン派の圧倒的勝利のうちに終わった。^⑤レーニン派はもともと党内主流派であって党内の主要な地位を占め、強力な組織力を持っており、当初から有利な位置にあったわけであるが、これに加えて、党の分裂の危機を強調し、現状維持的で実地的な同派の労働組合政綱が、多くの支持者を集めるのに寄与したと思われる。レーニンの個人的威信という要因も看過できない。トロツキー派は主流派に比肩しうる代議員数を獲得できず、労働者反対派も少数派にとどまった。

(後述の労働組合問題決議の採択参照)

この大会の代議員数は資料により一定しないが、議事録巻末の代議員名簿^⑦によれば、表決権を持つ者は七一七名、審議権のみを持つ者は四一八名、計一一三五名である。アンケートに記入した代議員九〇五名のうち、一九一七年までの基本的職業が労働者であった者は三三〇名(三六・五%)、手工業者であった者は四四名(四・八%)、農民であった者はわずか二八名(三・一%)で、^⑧これ以外は、インテリ、事務員、学生、等であった者が占めている。これは、この時点でのロシ

ア共産党の性格を反映していると考えられるであろう。年齢別では三四歳以下の者が七一・五名（七九・〇％）、また党大会に初めて参加する者が七〇三名（七七・七％）もいる。^⑨以上により、第一〇回党大会代議員のおおよそのイメージが浮かぶ。

大会初日（六日）の冒頭、議長はまず議事日程に関し、中央委員会提案として詳細な説明なしに次のような変更を提起している。即ち、第五項の「経済建設の当面の任務」を「食糧徴発と食糧税の問題の審議」と燃料問題についての報告に代えるというものである。この提案は格別の質疑も呼び起こさず採択されている。^⑩こののちも、各地の反乱鎮圧の援助のため代議員の出入りが激しく、会期中、議事日程はしばしば変更され、中央委員会選挙も繰り上げられた。大会の議事は結局次の順で進められたのである。

八日 開会。中央委員会報告。統制委員会報告。

九日 中央委員会報告に関する討議。他。

一〇日 前日のつづき。民族問題。

一一日 党建設。

一二日 軍事問題（秘）。

一三日 前日のつづき。党建設（つづき）。

一四日 労働組合問題。中央委員会、統制委員会選挙。

一五日 選挙結果報告。食糧税問題。対外問題。

一六日 コミンテルン。分派活動禁止（党の統一とサンディカリズム的・無政府主義的偏向）。他。閉会。

いずれにせよ、まず党建設、労働組合、等が真先に審議され、食糧税の問題はあとまわしにされている。分派活動禁止の措置は、一六日になって突如提起されたのである。

しかし、大会初日のレーニンの中央委員会政治活動報告は、実際にはこの大会の最も重大な課題となった二つの問題——(1)食糧税導入と取引容認、(2)分派活動の禁止——をある程度予告するものであった。

彼はいう。「この一年間〔一九二〇年春以後〕を通じ、何よりも注意を引きつけ、また私の考えでは、我々の誤りが何よりもそれと結びついている、我々の活動の基本点のうちで、第一のものは、戦争から平和への移行である。だが、「この移行は我々が夢にも予期しなかったような激動を必要とした。我々がこの報告期間〔つまり一九二〇年春以後〕に我々の政策上で犯し、また我々がいまなおそれに苦しんでいる数々の誤りやまちがいの主要な原因の一つは疑いもなくここにある」^⑩。

「誤り」とは何か。食糧と燃料の総量を考慮せず、配給の幅を拡げて大量に消費してしまったこと、また軍隊の復員に伴う困難を考慮しなかったことである。この誤りは、レーニンが卒直に認めたように、「事態についてのまちがった見方、また戦争から平和〔社会主義建設〕への移行の速さと結びついて」いた。この移行は、「我々が想像していたよりは、はるかに緩慢にしか生じえないことがわかった。はるかに長期間の準備が、より緩やかなテンポが必要である」^⑪。

不作のために、これらの誤りが倍加された。その結果経済的・社会的危機が不可避免的に生じて農民反乱やクロンシュタット反乱が引き起こされ、いまや共産党はこの「無政府主義的・小ブルジョア的自然成長力」、つまり自衛派支配への橋渡したる「小ブルジョア反革命」のまったくだなかにいる、というのである。^⑫ 国際革命の展望が不確かなものである以上、「プロレタリアートの独裁」を維持するためには農業政策を根本的に変え、税を導入するよりほかはなかった。ソヴェト権力は、農民に「大規模生産のあらゆる優越性」を実地に証明することはできなかった。従って「自由商業のスローガンは避けられないであろう。このスローガンの危険性は、それが自衛派的・メンシェヴィキ的志向をおおい隠している点にあるのではなく、この同じ農民大衆が自衛派を憎悪しているにもかかわらず、それが普及していきそうだという点にある。それが普及していくであろうというのは、それが小生産者の経済的生存条件に適合しているからである」^⑬。

「自由商業」、これこそいままでも共産党が排撃してきたものではなかったか。しかし、いまや党は、レーニンが農民の目ざしているものととらえたもの——「自由商業」——に一定の譲歩をしなければならなかった。むろん、レーニン自身、この譲歩即ち退却が非常に困難な任務であることを知っていた。従って彼は、他方でいま一つのことを、即ち強固に団結し「単一の意志」を持つことを、党に要求したのである。^⑭

労働組合論争については、レーニンはこれを「法外な贅沢」と評した。「我々は、疑いもなく、客観的条件からいって第一位に立つことのできないような問題をこの討論では第一位に押し出したことは気づかないで、誤りを犯した」^⑮。しかし、他方彼は問題の別の面に代議員の注意を促した。党は大衆党となったがゆえに、党外で起こったことを一部分反映する。「小さなサンディカリズム的、または半ば無政府主義的な偏向など恐れるに足」らないが、「もしそれが国内で圧倒的優勢を占めている農民と結びつくならば、プロレタリア独裁に対するこの農民の不満が増大するならば、もし農民経済の危機が限度に達するならば、……我々は偏向についての論議を許さないであろうし、この問題に終止符を打たなければならぬ」^⑯。分派活動禁止の措置は、このようなかたちで予告されたのである。

食糧税導入の提案に対して苦言が出たのは、党主流派に属さない代議員からであった。トロツキー派のⅡ・C・ソスノフスキーは、「ロシアの多くの地方にとって、我々が審議するであろうこの「農民への」譲歩は、ところによっては遅すぎたものか、あるいは不十分なものとなるであろう……と思う。そのような譲歩は、昨年この時期に行なうのだったら、はるかに有効であったであろう」と述べ、「ある人」つまりトロツキーが昨年の党大会の前にそれを提案したことに言及している(トロツキー自身も労働組合会議の席上、前年二月の提案について語ったが、それに対する主流派からの反論は、このソスノフスキーの発言の場合同様、何もなかった)。^⑰

党内のどのグループにも属していなかったⅡ・B・リャザノフの発言は、税導入の問題の提起のされ方に対する最も辛辣な批判であった。彼は、「この新しい方針は——私はそれをすでに採択されたものと見なしているのだが——、食糧割

当徴発を突如食糧税に代えるというかたちで我々に襲いかかってきた。食糧人民委員部の同志たちは、彼らにとっていかに突然にこの問題が提起されたかを諸君に語るであろう」と述べ、次のようにつづけている。

「多数の決定が、……それらが採択されたのち初めてモスクワ組織に知られるようになって……。多数のアジテーターが今日まだ工場に出て『食糧割当徴発なしではやっていけない』と叫んだのち、翌日には同志レーニンにつづいて、『現物税には健全な意義がある。そしてここでは政策のあらたな変更がなされているのだということを考えなければならぬ』という。我々はこのようなことを避けなければならぬ。我々は、そのような決定がそれぞれ自身のもとに党の基盤を持つよう全力をあげて努力しなければならぬ。これらの意見の相違がすべて、若い同志のあいだで理論的に、原則的に審議されるということが、我々に必要とされていることなのである」。

レーニンはこう答えている。「ある発言者は……税が私の演説では、審議によって準備されずに、いきなりどこから現われたようにいって、ただその点だけについて私を非難した。それは正しくない。……税に関する討論は数週間前に『プラウダ』紙上で開かれている。反対派遊びが好きで、広範な討論の機会を与えようとしないうって我々を非難することが好きな同志たちが、この討論に参加することを望まなかったとしても、それは彼らの科である。……『プラウダ』紙上に色々な論文が載った。だれもそれに答えなかった。これに答えなかった人たちは、自分がこの問題を検討したくないことを示したのである」。

前述のように、食糧税の有利さを説いた論文が『プラウダ』に載ったことは事実である。しかし、その論文はわずかなスペースを占めるにすぎず、また単に筆者ソーキンとロゴフの署名が付されているにすぎなかった。しかも、それは自由取引の容認の問題には触れていなかった。税導入と取引容認の問題は、党上層部を除き、党内で広範に討議されたこともなければ、その討論が特に奨励されたこともなかったのである。

中央委員会政治報告についての討論では、このようなやりとりがあったとはいえ、税や農民の問題についての突っこん

だ討議がなされたわけではない。食糧税についての討論は、数日後の、特にそのために設けられた会議で行なわれるはずであったからであろう。ただ、И・И・スクヴォルツォフ^②は、討議の冒頭で、欧露南東諸県での農民反乱とその原因にかなり詳しく言及し、この問題の重要性を強調している。

大会は、農民反乱とクロンタット反乱のただなかで進行していった。重要穀倉地帯で燃え盛る農民反乱、兵士のなかで生じ多数の党員をも引き入れたクロンタットの反乱、鎮められたとはいえ共産党政権の直接の権力基盤たるべき労働者のストとデモ、——これら大衆の反乱の脅威は、大会の議事に重苦しく反映した。「党建設」についての会議で中央委員会を代表して主報告を行なったブハーリンも、いまは完全にレーニンの「小ブルジョア的自然成長力」の論議にのっとり、民主主義的中央集権派や労働者反対派の提案を、階級分割という現実を無視して労働者民主主義を無原則的に拡大するものとして厳しく批判した。^③

労働組合に関する会議でも労働者反対派は攻撃的となり、そのさい特に「全露生産者大会」という主張が、主流派やトロツキー派からの集中砲火を浴びせられた。ジノヴィエフは『生産者』（つまり農民も含む）の大会では、現在の困難な時機には、大多数は無党派であろうし、かなりの部分はエスエルとメンシェヴィキであろう。……『労働者反対派』は、我々が革命期に蓄積した巨大な資本のすべてを不安定な小ブルジョア的自然成長力に渡すことを欲しているのだ^④と難詰した。

この時点では、労働者反対派は苦しい立場に追いこまれていた。まず、もはや労働組合問題が中心問題ではなくなっていた。農業政策の破綻から、農村では農民反乱が、都市では食糧危機が生じていた。農業・食糧問題こそが当面中心問題にならなければならないということは、少なくとも大会初日のレーニン報告以後、代議員たちに了解されていたであろう。労働者反対派は労働政策においてこそ党中央の方策に異議を唱えていたのであるが、農業政策については、これまでそれを特に問題視していなかった。大会初日、農業政策の転換が予告されていたけれども、労働者反対派のテーゼは、この転

換の問題に直接対応しうるものではなかったのである。

また、労働者反対派は、任命制を排して選挙制を拡大し、組合を下から改造することによって党と労働者大衆との結びつきを強化することを望んでいたと考えられるが、彼らとて共産党による政治独占そのものを問題とすることはなかった。しかし、事態はもはや労働者をも含めて大衆が共産党の一元独裁に反対の声をあげ始めるところにまで進んでいた。従って労働者反対派のテーゼは、この時点では一定の矛盾を内包せざるをえず、そこを主流派は突いたわけである。しかし、何よりも、大会はすでに主流派によって占められており、「十人の政綱」の三三六票、トロツキー派のテーゼの五〇票に對し、労働者反対派のテーゼは一八票を得たにとどまった。

一四日午後の中央委員会選挙も、主流派の筋書き通り進行したようである。トロツキー派はいくつかの席を失い、主流派の若手新人が中央委員会に大挙進出した。主流派を中心に「党の統一」は強化されたのである。

食糧税（現物税）と取引の問題が討議されたのはその翌日である。すでに多くの代議員がクロンシタット反乱と農民反乱鎮圧のため、大会を去っていた。

議事は一貫して主流派のペースで進められた。この会議の議長ジノヴィエフ（主流派の第二の指導者）は議長団（大多数は主流派幹部）からの提案を大会に伝えた。即ち、(1)この問題を午前の一会議で終えてしまふ、(2)報告者のレーニンと副報告者の食糧委員ツルーパーに二時間を与え、さらに議長団が指定した六名の演説者に各々一〇分を与える、というものである。これに對し、プレオブラジンスキーは議長団が演説者を選ぶことに異議を唱えたが、押し切られた。

報告に立ったレーニンは、税導入と地方的規模での取引の容認を擁護するため長弁舌をふるった。彼は従来のソヴェト権力の基本政策を顧みて、次のことを認めている。「我々は商業と工業を国有化し、地方的取引を停止するという道を、あまりに先まで進みすぎた。これは誤りであろうか。疑いもなくそうである。この点で我々はまったくの誤りを犯した」。ここでレーニンは戦争と経済崩壊の圧力に言及している。だが「我々が理論的にも政治的にも必要とされる以上に進みす

きたことは、疑いのない事実^③であった。中農化した農民はソヴェト権力と彼らとのあいだに打ちたてられた関係の形態に不満である。「中農を経済的に満足させ、取引の自由を許さなければならぬ。さもなければ、国際革命が延び延びになっっているさい、ロシアでプロレタリアートの権力を維持することはできない。経済的にできないのである」^④。

しかし、取引の自由とは商業の自由を、「資本主義への後退」を意味する。共産党がそのような自由を認め、そこに移っていくことができるのか。「そこには相容れない矛盾がありはしないか」^⑤。従来党が墨守してきた路線の根本的変更の提案に直面して、これは代議員らが等しくいだいた重苦しい疑問であつたろう。レーニンは次のように断言した。問題を実践的に解決することは困難だが、作付が迫っている以上、この疑問を原則的に解決しなければならない。理論的にはプロレタリアートの政治権力を傷つけずに、農民にある程度まで商業の自由を認めることはできる。地方的取引が「工業製品と交換に、都市、工場、工業の需要をみたすに足りるだけの一定の最小限度の量の穀物を、国家に提供するならば、経済的取引は回復され、国家権力はプロレタリアートの手にとどまり、強まるであらう」^⑥。

ついでレーニンは、協同組合を食糧人民委員部への従属からはずし、地方的経済取引に従事する機関としての役割を与えることを提案している。協同組合の食糧人民委員部への従属を定めた、一年前の第九回党大会の決議について、彼はいう。この決議は「我々の運動が、直線に進むものと予想していた。すべての革命の歴史でいつもそうであつたように、運動がジグザグに進んだことがわかった。このような決議で自分の手を縛ることに政治的な誤りである」^⑦（傍点引用者）。ここでも政策転換の鋭さが浮彫りにされている。

ツルーパーの副報告は、党建設や労働組合や民族問題についての会議の副報告のように主報告に対立する提案を行なうものではなく、主報告を補足するかたちをとった。しかし、ツルーパーは、自由取引容認の理論的基礎づけを展開するようなことはせず、もっぱら食糧戦線の窮状を具体的に述べるにとどめている。また彼は、レーニンの主報告中の協同組合の部分には反対し、「住民はいま協同組合のなかに利益を見ていない」から「我々は『商品』交換を、自分たちの機関

「食糧人民委員部」を通じて組織する」と言明している。^③

副報告ののち最初の発言者として立ったブレオブラジエンスキーは、のちにはネップに対し鋭利な批判を加えることになるのだが、ここではまず中央委員会案に「完全に同意」することを明らかにしている。彼は食糧税導入にさいして従来の財政政策を再検討しなければならないという点に大会の注意を向けた。これまでの財政政策は「紙幣をでぎるだけ多く出せ」ということであり、それはブルジョアジーの資本を収奪する一方法として役立った。——彼はこの方策を依然弁護している。しかし、「賃金率と発行された紙幣との科学的に定められた相互関係はなかった。だれもソヴェト共和国の三年間、この問題に取り組まなかった。いま我々は、この問題に取り組むことを余儀なくされている」。また、彼は地方的規模での物々交換の前途にある危険に触れ、こう述べている。農産物余剰はまず家内工業に行き、それからやっと大工業の方に行く。大工業と家内工業との力の相互関係は後者の側に有利になる。大工業の分散無力化をふせぐ金融措置を探索しなければならぬ、と。^④

次の発言者、シベリアのアルタイ県代表Ⅱ・Ⅱ・パホモフは、「食糧英雄」たちのゆきすぎを批判して税への賛意を表明し、地方的交換については「二カ月前、そのような交換がアルタイ県全域で行なわれる旨の指令が我々の手で出された」ことを報告している。税導入後の展望については、「国家権力がプロレタリアートの手にあり、軍隊とすべてがそれに奉仕する限り」下からの資本主義が生じる危険はない、と樂觀的である。^⑤

三番目のカフカース代表Ⅱ・Ⅱ・フルムキンは、中央委員会案に基本的なところで対立する論点を出している。税の導入は全般的政治情勢によって命じられており、割当徴当を税に代えなければならぬ。だが、レーニンは「〔税納入後の〕残余はすべて農民の自由になり、自由な地方的取引に入るという第二の命題を出している」。しかし、国家の穀物独占は保持しなければならないし、自由取引を許してはならない。さもなくば、富農が抬頭し、「商人がアпаратыを掴み取り、これによって彼らの権力が強まることは必定である」というのである。^⑥

四番目の最高国民経済会議副議長B・Π・ミリューチンは、割当徴発が、武装した手で自分の労働の成果をまもっている小ブルジョア反革命の波と衝突して袋小路に入り、窮乏した労働者がストまで起こしている現在、農民に真剣な譲歩を行なわれなければならないと述べ、先のフルムキンの発言を取り上げ、徴発保持と変わらぬものとして批判している。しかし、他方で彼は、ソヴェト権力がそこから退却することを余儀なくされた経済体制にかなり肯定的に言及している。彼は、「国民経済の組織化の見地からすれば、とりわけ義務的播種に関して採択された法規と結びついた徴発体制は整然とした体制であった。そこでは国家権力によって義務的播種が設けられ、農村から徴集し分配すべき余剰の一定量が定められる」と述べ、この体制が余儀なくされたものであったとはいわなかった^⑫。この点がレーニンの結語のなかで取り上げられるのである。

このあと二人が登壇するはずであったが、議長は「沢山のメモによって討論の完全な停止が提案されている」と述べ、採択によって討論を打ち切った。討論切り上げの理由は明らかにされていない。つづいて議長は「ただひとりの報告者に結語を与えることを提案する沢山のメモ」が届いているとして、多数決でツュルーパーの結語をも省略してしまった^⑬。

レーニンは結語のなかで中央委員会提案を再び擁護し、税についての「中央委員会の決定は全員一致だったから、このような措置が妥当であることを疑うのは実質上不可能である」とさえ述べた。討議は格別の波瀾もなく終えられたが、自由取引容認への疑念は、レーニンに渡された大量のメモのなかで表明されていたであろう。「ある人々はメモにこう書いていた。『そうすることであなただけは、ブルジョアジー、小工業の発展のため、資本主義的諸関係の発展のために門戸を大ぴらに開放するものである』^⑭と」。

レーニンは、国内で大工業や大農業経営が優越していなければ共産主義への移行は不可能であり、経済発展の度合により資本主義から社会主義への移行は様々な形態で考えられるということを強調した。彼はまた、ミリューチンの述べた「整然たる体制」という言葉を取り上げ、「創り出された整然とした体制」は「軍事上の必要・考慮・条件によって命じ

られたものであって、経済上のそういうものではなかった」、いや「それは整然とした経済体制を意味しなかった。それは非経済的な条件によって引き起こされ、著しく軍事的な条件によって我々に命じられた措置であった」と述べた。^⑦ここで彼が考慮していたことは、彼が大会後に「戦時共産主義」と呼んだところの先行する経済体制（ここでは特に食糧割当徴発に焦点がおかれていることを考慮せねばならないが）を、もっぱら単なる戦争への対応策という一点にのみ帰着させ、部分的にせよ資本主義への後退という難局から生じる党員の動揺を最小限に押さえ、転換を円滑にするということであつたろう。「戦時共産主義」イコール「戦争への対応策・一時的措置」という定式は、まさにこの一九二二年春のネップへの転換という緊迫した状況のなかで前面に出され、強調されたのであるが、のちにはこの定式のみが、それが出された状況から切り離され、固定化され、定説化されるに至る。しかも、このネップ（正確にはその端緒）への転換時でさえ、レーニンは「我々の誤り」について、また部分的・戦略的とはいえ「後退」の必要について、しばしば暗喩的表現を用いながらも、繰り返し語っている。「戦時共産主義」が「一時的措置」、「逸脱」以外の何ものでもなかったとすれば、なぜそのような必要があるのか。

レーニンの結語ののち、議長は直ちに採決に移った。提出された決議案は中央委員会案とフルムキン案の二案であり、いずれも税の導入を容認している。相違は、フルムキン案が、農民の手に残る食糧、飼料、原料は自分の経営の改善または個人消費の向上のために使われるか、あるいは個人的消費品との交換によって国家に譲渡される、として自由取引の容認をあくまで拒んでいる点である。自由取引には強い抵抗と危惧を感じていたのであろう。しかし、大会を圍繞する政治情勢の重圧と指導者レーニンの強い、巧みな説得は、このような抵抗感を押し切り、大会は地方的取引の自由の容認を含む中央委員会案を承認した。^⑧ただし、採決にさいしての両案の各々の獲得票数と棄権の票数は、党建設会議、労働組合会議、等々の場合と異なり、議事録の第二版にも第三版にも記載されていない。ただ単に、中央委員会案が「採択された」と記されているのみである。^⑨

翌朝、レーニンは、「党の統一について」と「党内のサンディカリズムおよび無政府主義的偏向について」の二つの決議案を急遽上程した。これらは、党内の分派活動を禁止し、中央委員会の権限を一段と強化し、また特に労働者反対派の「偏向」を弾劾するものであった。大会は、ラデック発言^⑮に示されるように、ある不安をいだきながらも、圧倒的多数でこれを可決した。こうしてロシア共産党は、政治的にも経済的にもほとんど未知の、あらたな段階へと分け入ったのである。

① 《Правда》, 12 декабря 1920г. X съезд [2], стр. 776; [3], стр. 793. 四日前の十二月八日に、党中央委員会総会で、第一〇回代表大会を二月初めに開くことが決定されていた (там же)。

② 代議員一人に対する選挙人の数、選挙を行ないうる機関に関するもの。

③ 公示の全文は X съезд [2], стр. 777; [3], стр. 794 に収録されている。

④ См. X съезд [2], стр. 942. また там же, стр. 827 の編集部注を参照せよ。また Э.Б. Гелкина, П.Д. 未公開の党文書に基づいてのことを確認しよう (стр. 95)。

これより先、三月一日、共産党・トロツキスト組織は「党への呼びかけ」を決議したが、それは労働組合問題が焦眉の問題である点に注意を向け、労働組合政綱に基づいて大会選挙を行なうことを提案し、さらに「十人の政綱」を支持するよう全党員に呼びかけている。これは一月三日、つまり中央委員会が政綱による選挙を認めた日の翌日、『Правда』に発表された (См. 《Правда》, 13 января 1921 г. X съезд [2], стр. 778)。

⑤ 各地の選挙結果については С.И. Канев, Партийные массы в борьбе за единство РКП(б) в период профсоюзной дискуссии (1920-1921), 《Вопросы истории》, No. 2, 1956 の後半部分に詳しく記

述がある。

⑥ 議事録本文中の資格審査委員会代表 К. А. Бобов の報告では、表決権を持つ者六九四名、審議権のみを持つ者二九六名、計九九〇名とされている (X съезд [2], стр. 555; [3], стр. 548)。

⑦ X съезд [3], стр. 716-759. См. также X съезд [2], стр. 750-775. ⑧ 44名は ВСЗ, Первое изд., т. II, 1980, стр. 534 の表に示された全党員のなかで農民（基準は不明）の占める割合は一九二〇年二五・一%、二二年二八・二%となっている。

⑨ 以上は代議員のアンケートの集計 (X съезд [2], стр. 806-808; [3], стр. 760-762) における数字である。

⑩ См. X съезд [2], стр. 8-10; [3] стр. 6-8.

⑪ В.И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 7-8. 『全集』第三巻、一七六—一七七頁。

⑫ Там же, стр. 13. 同右、一八一頁。

⑬ Там же, стр. 23-24. 同右、一九一頁。

⑭ См. там же, стр. 19. 同右、一八七頁。

⑮ Там же, стр. 27. 同右、一九四—一九五頁。

⑯ См. там же стр. 17-18, 31. 同右、一八五—一八六、一九七頁。

⑰ Там же, стр. 15. 同右、一八三頁。

⑱ Там же, стр. 16-17. 同右、一八五頁。

- ③① X сьезд [2], стр. 81; [3], стр. 79.
 ③② См. X сьезд [2], стр. 352; [3], стр. 349-350. *これは、シノヴァエフが「十人の政綱」のみが農民的要素を考慮していることを誇示したことに對する發言である。なお第一章、注③參照。*
 ③③ X сьезд [2], стр. 92; [3], стр. 89.
 ③④ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 35-36. 『全集』第三十一卷 二〇二頁。
 ③⑤ См. П. Сорокин и М. Рогов. Разверстка или налог. («Правда»), 17 и 26 февраля 1921 г. *なす第1章、注③參照。*
 ③⑥ См. X сьезд [2], стр. 67-71; [3], стр. 69-73.
 ③⑦ См. X сьезд [2], стр. 219-235; [3], стр. 217-233. *これは X сьезд [2], стр. 353; [3], стр. 350-351 のエ・エ・エ・エの發言を參照。*
 ③⑧ X сьезд [2], стр. 349-350; [3], стр. 347-348 (英文あり)。これは對ブリンジャー・エ・エ・エ・エは「生産者」には商品生産者＝農民を含むという。③「生産者大会」を聞きつけようとするのは、この文脈上では (см. X сьезд [2], стр. 362, 366; [3], стр. 360, 363)。
 ③⑨ См. X сьезд [2], стр. 402; [3], стр. 399.
 ③⑩ См. X сьезд [2], стр. 405; [3], стр. 402.
 ③⑪ См. X сьезд [2], стр. 339, 944 (Летомись событий); [3], стр. 337.
 ③⑫ *その理由が明らかでない。*
 ③⑬ См. X сьезд [2], стр. 405; [3], стр. 402-403.
 ③⑭ См. X сьезд [2], стр. 406; [3], стр. 403.
 ③⑮ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 63-64. 『全集』第三十一卷 一一三—一一四頁。
 ③⑯ Там же, стр. 70. 同右 一一三八頁。
 ③⑰ Там же, стр. 62. 同右 一一三〇頁。

- ③⑱ Там же, стр. 62-63. 同右 一一三〇—一一三一頁。
 ③⑲ Там же, стр. 65. 同右 一一三四頁。
 ③⑳ См. X сьезд [2], стр. 418-428; [3], стр. 415-425.
 ㉑ См. X сьезд [2], стр. 428-432; [3], стр. 425-428.
 ㉒ См. X сьезд [2], стр. 432-434; [3], стр. 428-431.
 ㉓ См. X сьезд [2], стр. 434-437; [3], стр. 431-434.
 ㉔ См. X сьезд [2], стр. 437-440; [3], стр. 434-436.
 ㉕ См. X сьезд [2], стр. 440; [3], стр. 437.
 ㉖ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 74-75. 『全集』第三十一卷 一二四—一二五頁。
 ㉗ Там же, стр. 78. 同右 一二四六頁。
 ㉘ Там же. 同右。
 ㉙ Там же, стр. 79. 同右 一二四六—一二四七頁。
 ㉚ См. X сьезд [2], стр. 448-449; [3], стр. 444-445.
 ㉛ *全大は X сьезд [2], стр. 564-566; [3], стр. 608-609 における税の實現の形態の仕方は中央委員会に委任される」といふこと。(см. там же)。*
 ㉜ *なす「食糧・原料制徴税を現物税に代えること」の全露中央執行委員会報告は三月二二日出た。全文は Решение партии и правительства по хозяйственным вопросам, т. 1, М., 1967, стр. 212-214 参照。*
 ㉝ См. X сьезд [2], стр. 449; [3], стр. 445.
 ㉞ В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 85-97. 『全集』第三十一卷 一二四—一二六〇頁。
 ㉟ См. X сьезд [2], стр. 540; [3], стр. 534.
 ㊱ См. X сьезд [2], стр. 736-747; [3], стр. 769-778.

おわりに

一九一八年半ばから一九二一年春までのいわゆる「戦時共産主義」は、普通、ネップへの転換時点でのレーニンの規定に従って、「戦争と経済崩壊への対応策、一時的措置、正常な路線からの逸脱」と見なされている。しかし、当時は、それはそのようなものとは考えられておらず、むしろ社会主義への直接的移行の措置と見なされていた。この点では、レーニンもまったくの例外とはいえない。国内戦が基本的に終了していた一九二〇年を通じての「戦時共産主義」の強化は、これを明確に示している。だが、同じ一九二〇年中に「戦時共産主義」は、その重要な柱である食糧割当徴発政策から破綻し始めた。一九二一年春、労働者や党員をも巻きこんだ大衆の反乱のなかで、ロシア共産党は経済政策を根本的に変更することを余儀なくされた。この政策転換の鋭さは、税の導入と自由取引の容認を決定した第一〇回大会の議事進行の状況にも明白に表現されている。筆者はこの点を具体的に明らかにすることに努めたつもりである。

しかし、この第一〇回大会の決定の後でさえ、新経済政策の真義は広範な理解を得ていなかったのである。党員の多くは、税導入と自由取引の容認を、政策の根本的転換と見なさず、農民の生産意欲を増大させるための一時的マヌーヴァーとすら考えていたふしがある。^①一九二二年五月の第一〇回党協議会決議は、新経済政策は「数年を単位としてはかられる長い期間にわたって樹立されたもの」であり、当面の根本的な政治的任務は「すべての活動家が、新経済政策を完全に理解し、正確に実行すること」^②である、ということを強調しなければならなかった。さらに一九二一年秋には、当初意図されていた都市と農村との商品交換の方策が失敗したことが明白となり、レーニンは、売買の国家規制と貨幣流通へのいま一步の（しかし、極めて重大な意味を持つ）後退を宣言するに至る。^③新経済政策はその全貌を現わし、あらたな論議が湧き上がる。しかし、これら一九二二年春以後の展開の検討については、他日を期すことにしたい。

① 例えば、英米新聞の通信員だったファーパーマンの観察(M. Farman, *Bolshevism in Retreat*, London, 1923, p. 283) 参照。

- ② КТСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 2, М., 1970, стр. 268.
- ③ См. В. И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 44, стр. 193-213. 『全集』

The Sufi Orders and Saints-Cult in Egypt

by

Seiichi Kobayashi

The purpose of this paper is to investigate the religious basis of the social integration in the Sufi Orders in Egypt. An attempt was made to illustrate the rituals of the orders, namely, dhikr and mawlid. Then I paid attention to the phenomenon of saints-cult and attempted to illustrate why this belief turned out a basis of the social integration in the orders in this world.

Ситуация поворота к нэпу

—Решение о замене продразверстки продналогом
на Десятом съезде РКП(б)—

Содзи Амакава

Десятый съезд РКП(б) в марте 1921 года, допуская замену продразверстки продналогом и свободный местный оборот, определил поворот к нэпу. Но мероприятие введения продналога не было внесено на этот съезд как весьма важное предложение, и резолюцию о нем не приняли через тщательное обсуждение.

Что касается вопроса об обсуждении и решении введения продналога, надо сказать следующее. Этот вопрос, кажется, тесно связан с вопросом понимания т. н. «военного коммунизма». До сих пор принято думать, что «военный коммунизм» являлся временной мерой, вынужденной войной и разорением, т.е. отклонением от правильной линии политики, что только некоторые «мечтатели» тогда замыслили непосредственный переход к коммунизму.

Но следуя этому мнению о «военном коммунизме», мы не могли бы правильно схватить лежащее за ним намерение и желание. На самом деле, по нашему мнению, РКП(б) тогда сама пыталась построить социализм по пути «военного коммунизма». Именно поэтому, даже позволение продналога и свободного местного оборота, являвшееся первым шагом нэпа, сопровождалось немалыми трудностями.